

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成25年3月13日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

3月13日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第5号、議案第12号の審査	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（原田平委員、山本靖一委員、木村勝彦委員）	
議案第29号の審査	31
議案第2号、議案第10号の審査	32
補足説明（水道部長）	
質疑（山本靖一委員、原田平委員、木村勝彦委員）	
採決	49
所管事項に関する事務調査について	50
閉会の宣告	50

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成25年3月13日(水) 午前10時 開会
午後3時19分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 野原 修 副委員長 村上英明 委員 山本靖一
委員 木村勝彦 委員 原田 平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
都市整備部長 吉田和生
土木下水道部長 藤井義己 同部次長兼下水道事業課長 山口繁
同部参事兼下水道業務課長 石川裕司
下水道事業課長代理 樫本宏充
水道部長 宮川茂行 同部次長兼工務課長兼浄水課長 渡辺勝彦
同部参事兼総務課長 豊田拓夫 同部参事 池上敦実 営業課長 小明哲也
工務課長代理 末永利彦

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成25年度摂津市一般会計予算所管分
議案第 9号 平成24年度摂津市一般会計補正予算(第5号)所管分
議案第18号 摂津市道路の構造の技術的基準を定める条例制定の件
議案第19号 摂津市道路標識の寸法に関する条例制定の件
議案第20号 摂津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定道路の構造に関する基準を定める条例制定の件
議案第28号 摂津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件
議案第21号 摂津市高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例制定の件
議案第30号 摂津市都市公園条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 5号 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議案第12号 平成24年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第29号 摂津市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例及び摂津市下水道条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 2号 平成25年度摂津市水道事業会計予算
議案第10号 平成24年度摂津市水道事業会計補正予算(第2号)
所管事項に関する事務調査について

(午前10時 開会)

○野原修委員長 おはようございます。

ただいまから建設常任委員会を開会します。

本日の記録署名委員は、村上委員を指名します。

議案第5号及び議案第12号の審査を行います。

本2件のうち、議案第12号につきましては、補足説明を省略し、議案第5号について補足説明を求めます。

藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 おはようございます。

それでは、議案第5号、平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計予算につきまして、目を追ってその主なものにつきまして補足説明をさせていただきます。

予算書の12ページをお開き願います。

まず歳入でございますが、款1、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、公債費負担金は、前年度に比べ1,775万9,000円の減額となっております。これは、吹田市及び茨木市の下水が一部本市の公共下水道管に流入しているため、両市より当該公共下水道管の起債償還に合わせて負担金を徴収しているもので、起債償還金の減少に伴い負担金額が減少することによるものでございます。

目2、受益者負担金は、前年度に比べ833万9,000円の減額で、これは賦課面積の減少によるものでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用料、目1、下水道使用料は、前年度に比べ1,000円の減額で、これは埋設管占用延長の減少に伴うものでございます。

項2、手数料、目1、下水道手数料は、前年度に比べ3万円の減額で、これは主に排水設備に係る指定工事店登録件数の

減少に伴うものでございます。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、目1、下水道事業費国庫補助金は、前年度に比べ650万円の減額で、これは補助事業の減少に伴うものでございます。

14ページ、款4、繰入金、項1、目1、一般会計繰入金は、前年度に比べ4,161万5,000円の増額で、これは主に元金償還金の増加に伴うものでございます。

款5、諸収入、項1、資金貸付金返還収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返還収入は、前年度に比べ11万1,000円の増額で、これは貸付額の増加に伴う返還額の増加によるものでございます。

項2、目1、雑入は、前年度と同額といたしております。

款6、項1、市債、目1、下水道債は、前年度に比べ2,160万円の増額で、これは主に資本費平準化債の増加によるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、予算書の16ページをお開き願います。

款1、下水道費、項1、目1、下水道総務費は、下水道業務課及び下水道事業課職員の人件費のほか、節19、負担金、補助及び交付金では、日本下水道協会などに対する負担金で、節27、公課費では、消費税及び地方消費税でございます。

下水道総務費は、前年度に比べ3,748万3,000円の減額で、これは主に地方公営企業法適用に向けた委託料の減少によるものでございます。

項2、下水道事業費、目1、下水道管理費は、節11、需用費では、下水道施設の維持管理に係る消耗品費などでございます。

18ページをお開き願います。

節13、委託料では、集中管理室、ポンプ場設備、親水施設などの維持管理に

係る委託料、下水道使用料徴収事務委託料及び管渠の調査委託料などでございます。

節15、工事請負費では、府道十三高槻線整備に伴います下水道管移設工事費と、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道維持管理負担金などで、節21、貸付金は、水洗便所改造資金貸付金でございます。

下水道管理費は、前年度に比べ3,872万7,000円の増額で、これは主に安威川流域下水道維持管理負担金の増加によるものでございます。

目2、下水道整備費は、下水道事業課職員の人件費のほか、20ページに記載しております節13、委託料では、工事設計外委託料などでございます。

節15、工事請負費では、公共下水道工事費で、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道建設負担金で、節22、補償、補填及び賠償金では、下水道工事に伴う水道管などの移設費でございます。

款2、項1、公債費、目1、元金は、公共下水道事業債、流域下水道事業債及び資本費平準化債の元金償還金で、前年度に比べ1億4,809万4,000円の増額でございます。

目2、利子は、前年度に比べ9,278万7,000円の減額でございます。

款3、項1、目1、予備費は、前年度と同額でございます。

以上、予算内容の補足説明とさせていただきます。

○野原修委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

原田委員。

○原田平委員 何点かご質問させていただきます。

まず、議案第12号の補正予算第2号

ですが、社会資本整備総合交付金2,260万円と出ておるんですけども、この内訳等についてお尋ねをいたしたいと思います。

平成25年度予算に移りまして、債務負担行為として集中管理室維持管理業務委託事業として、平成26年度から平成28年度で5,221万9,000円ということではありますが、これは以前より私から指摘を申し上げて、できるだけ支出を抑えるための努力をやるべきだということをお願いしてきたんですけども、若干減っておるんですけども、見解を聞きたいと思います。

下水道管渠内調査委託料が1,000万円計上されていますが、これについて以前にも指摘をいたしましたけれども、費用対効果、あるいは現実、どういう形でその管内調査がやられているのか。私たちには詳細がわかりませんので、取り組み状況について、お尋ねをいたしたいと思います。

平成24年度の補正予算第2号で、十三高槻線下水管移設工事が1,600万円の減額であります。一方、十三高槻線移設負担金が102万4,000円の増額です。これについての説明をいただきたいのと同時に、平成25年度の予算で、味舌第一排水区1Cが1,600万円の計上であります。これらは総合的に関連すると思いますので、ご説明いただきたいと思います。

水洗便所改造助成金150万円、そして水洗便所改造資金貸付金の675万円について、状況をご説明いただきたいと思います。

私たちも委員会の行政視察として、石川県小松市で勉強してまいりましたけれども、公共下水道事業への地方公営企業法の適用についての取り組みであります

が、地方公営企業法適用支援業務委託料は平成24年度補正予算第2号で減額されておりますし、資産調査、あるいは企業会計システム開発、条例整備など、いろいろ課題があるわけでありましてけれども、平成25年度に向けての取り組みについてお尋ねいたしたいと思っております。

○野原修委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 水洗便所改造助成金、水洗便所改造資金貸付金の内容で、まず貸付金675万円の内訳でございますけれども、汲取り1件当たり30万円、これを10件と見込んでおり、300万円です。浄化槽については、25万円で15件、375万円を見込んでいます。この合計が675万円となるものでございます。

次に、助成金でございますけれども、150万円を計上しております、1件当たり5,000円が200件、そのほかに生活保護、持ち家世帯について2件、これが50万円ということで、合計150万円を計上しております。

地方公営企業法の適用に向けた取り組みでございますけれども、平成24年度に資産台帳の整理の業務委託をしております、この中で、法適化に向けて課題となっておりますのは、一つは、資本費平準化債、これが今後も必要とされる中で、法適用した場合に、その推移がどうなるのか、今見込んでいる発行額、これが予定どおり発行できるのかどうか、そのあたりを調査しなければならないということで、減価償却費を出して、今後の資本費平準化債の推移を見ていきたいと思っております。

二つ目の課題としては、人材の確保ということでございます。法適用になれば、企業会計に精通した人材が必要になるということで、今現在、個々の職員がいろ

んな勉強等を行っておりますけれども、一般的に言われておりますのは、例えば水道でそういった業務に携わった職員、こういった職員を確保すると。そういった職員を中心に法適化に移行していくと。これが一般的と言われておりますので、そのような職員をお願いしているわけでございますけれども、なかなかその確保が難しいのが現状でございます。

3点目としましては、水道部のほうで今、企業団という動きもございまして。企業団になった場合に、我々は上下水道組織統合ということを考えておりますので、その場合にどうなのか、企業団となった場合にどういった影響があるのか、そこら辺をもう少し見きわめる必要があるのかなと。こういう大きく三つの課題を持っております、平成25年度については、そういった課題についてさらにいろいろ検討していきたいと思っております。

○野原修委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 まず、集中管理室維持管理業務委託料でございますけれども、決算審査の委員会的时候にも、いろいろご指摘をいただいております、この施設は浸水を防除する目的で設置されたものでございまして、降雨に対して万全を期するために集中管理室の施設25か所の維持管理運営を行っているものでございます。

この業務でございますが、平成19年5月より見直しをしまして、再度、平成22年の5月に見直しを行っております。

平成22年の5月に見直した内容でございますが、年間を通じて24時間の勤務体制で、昼間の間は2名で、夜間の場合は1名で、大雨注意報、警報が発令された場合は、2名の体制を行っております。

今回、再度、平成25年5月より見直

しを予定しております。

見直しを行う内容でございますが、1月から2月の間は渇水期でございますので、平日の昼間の間、週2回、無人の体制として行ってまいりたい。ただし、大雨注意報及び警報が発令された場合は、2名の体制を行う予定でございます。

債務負担行為の内容でございますけれども、平成26年度、平成27年度、平成28年度で5,221万9,000円を限度額として計上させていただいております。

ただ、経費節減といたしまして、前回、3年前に負担行為をさせていただいたときには6,000万円を計上させていただいておりますので、かなり節減しているかと思っております。

続きまして、下水道管渠内調査委託料の費用対効果でございますけれども、平成23年度に管渠内調査をさせていただきました。その結果に基づきまして、平成24年度に管渠内の補修工事をさせていただいております。

補修工事をした内容でございますけれども、場所が、鳥飼上2丁目、3丁目、それと鳥飼銘木町、鳥飼中2丁目、3丁目、鳥飼和道でさせていただいております。

補修の内容でございますけれども支管部の補修を9か所、内面の補修を24か所、それと管渠内にモルタル等が入っていますので、その除去、それと漏水等がありますので、止水等の一式をさせていただいております。

○野原修委員長 樫本課長代理。

○樫本下水道事業課長代理 十三高槻線下水管移設工事の減額及び十三高槻線移設負担金につきましてご説明させていただきます。

場所につきましては、今、大阪府のほ

うで施工していただいております都市計画道路十三高槻線に係る部分でございます。十三高槻線の南側の部分につきましては、既に本市の公共下水道管が埋設されているところでございます。その部分のうち、正雀川の下越しをさせるスロープの部分につきましては、構造物を設けなければいけないということになりまして、一部、既設の管の支障になるということをお知らせしております。

減額につきましてなんですけれども、平成24年度にその部分を移設する工事を予定をしておりました。ですが、大阪府の施工のおくれもございまして、今年度で施工できない状態になっております。

その工事費用について減額をさせていただいたということになっております。

それから、雑入の十三高槻線移設負担金ですけれども、これは大阪府と先ほどの件の協議をしている中で、線形等々も決まらなかった部分がありましたが、今の時点では、線形も決まりまして、管渠の入る位置についても決まっておりますけれども、その決める過程におきましての委託を私どもが発注しております。その分につきましても、交渉の中で大阪府からお金をいただけるということになりました。それを今年度、雑入の中で102万4,000円を入れさせていただいております。

○野原修委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 社会資本整備総合交付金が補正予算で2,260万円の増額ですが、当初、この補助金は満額の配当ではなくて、要望額の70%程度の配当を見込み、当初予算を計上しておりましたが、最終的には国の補正予算等もございまして、2,260万円の増額になったものでございます。

当初の見込み以上の配当があったとい

うこと、さらに国の補正予算に伴う増額があったということで、国の補正予算に伴う増額が約1,000万円ということでございます。

○野原修委員長 原田委員。

○原田平委員 社会資本整備総合交付金2,260万円について、年度末に2,260万円が増額されてくるというのは、非常に市にとってはありがたいことですが、その中身について、対象事業等を教えていただきたいと思っております。

集中管理室維持管理業務委託料については山口次長も大変ご努力をいただいて、委託を人材派遣等でやられているわけですが、それは市民の下水道使用料等から払っているわけです。そういう意味では、歳出は努力をして下げるということをやらなければならない。そういう思いで、私もこれまで何回となく質問してまいりました。

雨の日と晴天の日、あるいは季節的にもいろいろ状況があります。そういうものを踏まえて、やはり仕様書の見直しをして、現実に合った形で、どういう形でいけば一番安価でいけるんだということを追求して欲しいという話をずっとしてまいりました。

そういう中で、若干の改善はされましたけれども、やはりもうちょっと頑張ってもらわんと市民の負担が大きくなってくるんじゃないかと、こういうふうに感じるわけがあります。

改善点については、ご説明がありましたけれども、また3年間契約をするわけですから、やはりきちっとした経費節減をする努力を示してほしいというふうに思うわけがあります。

基本的な委託契約と、さらに実績の部分について支払いをするとか、水道部が

やっているような形を参考にする等、提起いたしましたけれども、そういうことを考えていただきたいというふうに思うわけがあります。

5,221万9,000円を計上されていますが、この1年間かけて、もう一度、さらに努力をされることを期待しておるわけですが、考えをもう一度聞きたいと思えます。

下水道管渠内調査委託料で1,000万円の支出をされて、平成23年度からの状況をご説明いただきました。平成25年度、この当初予算の中でどういう形でやられるのか、もう一度考えをお聞きをいたしたいと思えます。

十三高槻線下水管移設工事ではありますが、これは前にも申し上げたと思うんですが、これは府の事業に対して私どもも協力して移設をしなければならないという状況ですので、費用負担をしてもらわなければならないということで、平成25年度は府からの費用負担の部分について、計上されていません。やはり1,600万円もかけて事業をやらなければならないから、摂津市にその分を全部負担させるということは非常に酷じゃないかというふうに思うわけです。

そういう意味で、平成24年度は工事ができなかったから事業執行ができないので、新たに平成25年度で予算を上げられているんですけれども、その辺の見解について大阪府とどのように交渉をされてきているのか、お聞きをいたしたいと思えます。

水洗便所改造助成金、水洗便所改造資金貸付金について、これまでもかなり未改修という部分があるというふうに聞いておりましたので、それを踏まえて、貸付の状況の中で十分精査をしていただいきたいと思うんですけれども、貸付

金について東別府地域で事業が進みまして、水洗便所改造をしていただけたというふう思うわけですが、そういったところの貸付金の増を見ておかなければならないと思うんですけれども、これについては10件ということでありまして。やはり、もう少し十分な状況把握をした上での予算確保をするべきだというふう思うんですけれども、再度お聞きをいたしたいと思っております。

公共下水道事業への地方公営企業法の適用について、このままでいくと、せっかく資産調査をやられて、それが無駄とは言いませんけれども、時を経るごとによって資産の評価が変わってまいります。そういう意味では、無駄にならないような形で継続をしなければならないと思うんですけれども、資本費平準化債の問題とか、あるいは人材確保の問題で非常に難しいという状況で、先送りのようではありますが、再度、部長からご見解を賜りたいというふうに思います。

○野原修委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 貸付金の件でございますけれども、確かに東別府で浄化槽から下水道への切りかえ件数は増えております。

ただ、貸付金の実態と申しますか、年間を通じて、平成24年度ですけれども、数件ぐらいだと思っております。

切りかえはされておられますけれども、一つには、指定工事店が200者以上ございまして、その中の競争ということもあって、工事費が以前よりも安価になっている部分もあるのかなと。浄化槽ですから、トイレのほうも水洗便所に切りかわっているような世帯でございますので、貸し付けを利用することなく、実態としては工事ができているのかなと。そういった平成24年度の状況も見た中で、浄化

槽については、15件ということで予算計上しております。

汲取りのほうは10件、合計で675万円という予算でございます、平成24年度の実績を見る限り、この範囲でいけるのではないかなと思っておりますけれども、これ以上になればまた補正等をお願いするようになると思っております。

平成25年度当初については、ある程度、平成24年度の実績を見た中で予算計上をさせていただいたということでございます。

○野原修委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 集中管理室の件で2回目の答弁をさせていただきます。

先ほど11月から2月の間、4か月ですけれども、渇水期の間、平日の週2日は無人の状態にさせてもらいたいと思っております。

なぜ、無人になるかと言いますと、平日、作業員2名がおりまして、集中管理室は25施設ありますので、その日常の施設の巡回及び除塵機の清掃、ゲートの施設の軽微な点検など、非常事態において常に軽微な点検等をしておる状態でございます。

しかしながら、今、委員がおっしゃられましたとおり、今後も安全・安心を基本に置きまして、見直しできる範囲で見直しをしてみたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、平成25年度の管渠の補修内容等でございますけれども、平成24年度にも管渠の調査をしております。

調査の内容でございますけれども、一応、テレビカメラで污水管を約2.5キロメートル、それと雨水管を2.6キロメートル、それと目視で約0.5キロメートルの調査をさせてもらっております。合計約5.7キロ調査させてもらって

ります。その調査に基づきまして、やはり私たちがそのカメラを見ながら、また平成25年度にはその異常箇所を補修させていただきたいと思っております。

○野原修委員長 樫本課長代理。

○樫本下水道事業課長代理 では、社会資本整備総合交付金の件につきまして、お答えをさせていただきます。

まず当初、要望額を上げておりましたんですけれども、先ほど石川参事からのお話のとおり、満額は認められませんでした。

その結果、その分につきましては、十三高槻線の、今、南側の話をさせていただいたんですけれども、北側のほうの路線については、まだ管を入れていない状態でありまして、この部分につきまして施工を予定しておったんですけれども、これも大阪府との事情によりまして、今年度作業ができないということになりましたので、その工事に充てる費用がなくなったもので、当初の要望額と内示額の差につきましては、それがその分の差になっています。施工工事につきましては、どれも全て今年度発注をしないと、要望のある箇所ばかりでございましたので、補助金がもらえない状態でありまして、工事の施工を進めておりました。そういう事情が4月当初にありました。

それから、補正なんですけれども、後々、秋に一度大阪府から補正の要望がないかということがありまして、私どもはそれで手を挙げさせてもらいました。

その後、今年になってまたこういう話が出てくるといいう情報だけは聞いておりました。それで、情報は聞いておりましたものなので、どれだけの数字を私どもが要望した場合に認めていただけるかがわからない状態でありましたものなので、確定ができないという状態になっ

ておりました。それが全て確定したのが、今年の2月です。それで、今回の補正予算でこの2, 200万円ほどの増額をお願いをさせていただいたということでございます。

工事につきましては、どうしても今年度でやらなくてはいけないところばかりでございましたので、市の費用をふやしてもやっていかないといけない形になっておりましたものです。この金額につきましては、全て市で払うべきものが国の社会資本整備総合交付金で賄える状態になりましたものですので、その分で調整させていただいたということになっております。

続きまして、十三高槻線移設負担金の来年度の見通しについてのご質問なんですけれども、昨年度、委託について府からお金をいただけるという協議をしてきました。もちろん、来年度の工事の費用につきましても、そのようにしていただけるように、今、協議をさせてもらっています。先方のほうからは、色よい回答をいただいておりますけれども、確定までは至っていません。私どもとしましては、随時、プッシュしながら、確実に金額をいただけるようにさせてもらいたいと、今、考えているところでございます。

○野原修委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 地方公営企業法適用に向けての資産調査費が無駄にならないようにとのお問い合わせでございますが、私どもも目標を一つに絞りながら中身は二つに分かれておると、こういうような内容でございまして、目標は一つに絞っている、この内容は、水道部との統合でございまして。

この統合に当たりまして何をしなければならぬかといいますと、まずは公共下水道事業への公営企業法の適用を考え

ておりまして、適用に向けて、今現在、資産台帳の洗い出しをしております。

この資産台帳におきましては、過去の資産を全て洗い出しておるものでございますので、当然無駄にはならないものでございまして、ただ減価償却が年を追うごとに減っていくというような内容を積み重ねていると。平成25年度におきましても、同様に、次はさらなるステップでどういうふうな内容で、どういうふうなシステムを入れていって法適化に持っていこうかという検討をさらに進めてまいる所存であります。

続きましては、最終目的であります水道部との統合であります。先ほど石川参事が申し上げましたように、水道部との統合に持っていきたいわけなんです、その水道部が大阪広域水道企業団に移行する可能性もあるということも言われておりますので、その辺の状況も探りながら、いつの時点で水道部と統合していくかも含めまして平成25年度は検討していきたいと、こういう内容でございます。

それと、十三高槻線のことについて、若干、私のほうから補足させていただきます。

1,600万円で予定しております工事の箇所につきましては、これは大阪府は関係なく、摂津市がやらなければならない事業の内容の箇所でございます。

この箇所は、現在進めています未買収地、府道正雀一津屋線から入ったところの北側に位置する部分で、未買収で工事の着工が見込めなかったところが間もなくできます。もうすぐできますということで、予算計上しておかなければいけない部分がこの部分でございまして、平成24年度におきましては、施工に至らなかったということですので、補正予算で減額させていただいたと。

平成25年度においては、いよいよもうしなければならないところに差しかかってきたので、これは絶対できるであろうということで、同じ額を計上させていただいたというような次第でございます。これが1,600万円の内容です。

十三高槻線移設負担金につきましては、既存の下水道管の移設、この部分でございます。この部分につきましては、大阪府と交渉を重ねてまいりましたのは、道路事業での移設であるということであるのか、それとも都市計画事業での移設であるのかと。都市計画事業の移設であるならば、当然事業者が負担するべきであるということのうちの方から申し入れて、まずはその調査をする中での委託費用を負担願ったと。

先ほど課長代理が申し上げましたように、費用面の負担につきましては、今現在協議中で、固まればまた補正でも計上させていただくと、こういう内容でございます。

○野原修委員長 原田委員。

○原田平委員 社会資本整備総合交付金の2,260万円は本市が当初に予定しておいた額からかなり下がっているんじゃないかというふうに私は思っておったわけです。

先ほどご説明ありましたように、単費でも、やらなければいけないということでした。その部分において、事業費の内訳として、どれぐらいを本来はもらえるべきものであったのか、数字でわかる範囲内で出していただきたいというふうに思います。

それから、集中管理室の部分について、できるだけ平成25年度中において、予算はこれだけだということじゃなくして、例えば入札方法についても検討すべきなんです。

今、指名競争入札されていますが、これは一般競争入札を導入をして、やはり競争原理を働かすことによって市民負担が軽くなる、無駄な支出は必要ないということでもありますので、再度、仕様書の見直しと、そして入札方法の見直しを強く要望しておきたいと思えます。平成25年度中に頑張ってくださいようお願いしておきます。

それと、先ほどは聞きませんでしたけれども、この集中管理室の関連にかかわって、沖水路に、テレメーターが設置されていますが、これが壊れているというか、箱があいている状況なんです。壊れておるならば修繕をする、何とか対策をとっておかなければ、日ごろの管理が不十分だというふうに思われます。

そういう意味で、この沖水路の1か所のテレメーターの修理をしていただいて、管理を十分されるように要望しておきたいと思えます。

公共下水道事業への地方公営企業法の部分について、私も勉強してまいりましたように、資産調査、会計システムの検討に時間がかかるという状況で、本市も近いうちの実現できるだろうという期待をしておるんですけれども、平成25年度、課題の検討ということになると、やはり足踏み状態になっておくれるということでもあります。大阪広域水道企業団の問題は別にして、やはりやるべきことはうちもやらなきゃおくれしてしまうんじゃないかというふうに思えますし、先ほど申し上げましたように、せっかく調査した部分が、またやり直しをしなければならぬということになれば、また費用をかけなければならないということが生じますので、努力をしていただきたいと思います。

十三高槻線下水管移設工事の問題であ

りますが、大阪府はこれだけ事業がおくられてきているという状況の中で、本市の下水道整備計画があるわけです。それにおくれを来すと周辺の市民に迷惑がかかる状況が出てきているので、早い時期にやらなければならない。1年おくれるわけでもありますけれども、状況を大阪府に十分要望していただくと同時に、それ相当の負担については大阪府にお願いするべきだというふうに思えますので、そのことも含めて頑張ってくださいということをお願いしておきます。

○野原修委員長 社会資本整備総合交付金の点について答弁をお願いします。

榎本課長代理。

○榎本下水道事業課長代理 社会資本整備総合交付金の件ですけれども、当初、私どもとしましては、9,400万円の要望をいたしておりました。

○野原修委員長 予算書の金額に至るまでの経過を正確に答弁できませんか。

暫時休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○野原修委員長 再開します。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 社会資本整備総合交付金の件につきましては、もう一度精査しまして、後ほど、答弁させていただきたいと思えますのでよろしく願いいたします。

○野原修委員長 原田委員の社会資本整備総合交付金に関する質疑についての答弁は、後ほど受けることにします。

次に、山本委員。

○山本靖一委員 全体的な考え方を最初にお聞きをしたいと思うんですが、公共下水道事業特別会計で今年は予算規模が約57億円で、維持管理型になってきています。

歳出の主な部分は約4.3億円の公債費、それから下水道費としては1.4億円ほどです。

歳入では使用料が約1.8億円、公債費がなければこれで全部賄えるという話なんですけれども、維持管理型になってきた中で、公共下水道事業特別会計としてどういう方向を目指していくのか、そういう検証というんですか、そういうことが必要になってくるというふうに思うんですね。

平成23年度決算では単年度で約4.82万2,000円の黒字。実質収支でも1.88万4,111円の黒字ということになっています。

平成25年度は約1.8億円の使用料の中で、どれだけの黒字が見込めるのか。

そういう中で、この間も言いましたけれども、第4次行革というのは、市民の負担の適正化というのが入っていますから、料金改定にもつながってくるわけでしょうか。決算審査の委員会の時には、石川参事からお答えがありましたように、料金改定をするということは、市民生活への影響等を考えた場合に、なかなかそういうことはできないというお答えでした。

したがって、平成25年度は料金改定がされていないというふうになるわけですが、この黒字がどういう状況で推移していくかというのが非常に大事なことだというふうに思っていますので、その見通しについて聞かせていただきたいと思っています。

それから、大きな課題として、安威川以南の雨水幹線の整備があります。平成25年度から取りかかっていたかということですが、随分前倒しをして進めていただくような方向が出てきていますけれども、安威川以南の雨水整備率がどの程

度になっていくのか教えてください。

財政の関係がありますから、一度に全部というふうにはできないですけれども、しかし鶴野地域であるとか、正雀4丁目であるとか、合流地域でも浸水が起きているというふうに見ていったときに、これは何か施策を打っていかねばならない。原因の調査ももちろんのことですけれども、そういうことを視野に入れたときに、下水のあり方というのも変わってくるのかなと思ったりするんですが、そういうことについて聞かせていただきたいと思います。

それから、平成25年度も1.2億7,000万円ほどの資本費平準化債が組み入れ、公債費全体が約4.3億です。予算に占める公債費の割合が大きくなっていますけれども、平成26年度から資本費平準化債の一括返済が始まってきます。そうすると、ピークには5.0億円を超えるような公債費になってくるというふうな、まさに公債費のやりくりを一般会計とリンクさせた中で公共下水道事業特別会計が動いているというふうな感じがするわけですね。

公共下水道事業特別会計の主体性の問題があるわけですね。今は企業会計ではないですから、一般会計とのリンクの中で動いていきますけれども、しかし、水道事業との一元化ということになると、まさに企業会計そのもので動いてくると。一般会計との独立みたいなものにもつながってくるのかなと、そういうことについてどういう視点を持っておられるのか、お願いをしたいと思います。

以降は具体的にお尋ねをしていきたいと思っています。

平成25年度当初予算で、先ほど原田委員の質疑にもありました社会資本整備総合交付金2,260万円です。前年度

比較では650万円の減額ということですから。平成25年度は、国の動きがいろいろあると思いますが、これは1年だけというふうに見ておられるのでしょうか。歳入を余分に見たらしんどいということがあるんですけども、もう少し何か大きく見れるような要素はないのかなというふうな気がするんですが、どうでしょうか。

それから、12ページ、受益者負担金、前年度比較で約833万円減額です。これは対象地域が減ったということなんですけれども、東別府地域の工事は平成25年度でほぼ300件が終わりになるのでしょうか。随分頑張っていたかと。その分で受益者負担金の推移を教えてくださいたいと思うんです。

それから、昨年、鳥飼八町地内における、都市計画法下水道区域及び下水道法事業認可拡大についてということで地元説明に入られました。これで、公共下水道を入れていく、そういう環境が整ったということなんだと思うんです。そうすると、今、安威川以南の受益者負担金、1平方メートル当たり410円、これは調整区域でしたから、今まで都市計画税を払っていません。

そうすると、先行された部分との整合性の関係で、1平方メートル当たり410円というわけにはいかないかなと、そういうふうにも思ったりするんですが、この受益者負担金について、今からやっぱり地元説明に入っていくためには、どれぐらいの受益者負担金になるのかという試算も必要になってくると思うんです。そういう考え方はどういうふうに整理されているのか、聞かせといていただきたいと思います。

それから、17ページの消費税及び地方消費税、8,000万円です。これは

トータルの計算で8,000万円ということなんですけれども、具体的な内容を教えていただきたいと思うんです。

例えば、使用料の関係ではどれぐらいになるのか、それから事業費の関係ではどれぐらいになるのかを教えてください。

それから、どうしても気になるのが、消費税が8%になってきますと、使用料のほうにもかかわってきますし、それからまたさまざまな事業のほうにもかかわってきますので、非常に気になるところでして、単純に3%足してというふうになるんですけども、使用料の関係でどういうふうになってくるのかなと、そんなことが気になります。

それから、同じ17ページ、日本下水道協会負担金とか、幾つか、これまでいろいろ議論されてきて整理をされてきた経過があるんですけども、負担金、補助及び交付金で43万5,000円、それぞれ随分減らされてきたんですけども、まだ大きな金額、国の天下り機関のようなところにまだつき合いをしているのではないかという見られ方をしている可能性もあります。そういう意味で、例えば摂津市にとって、もうここまで普及率が来たときには縁を切ってもいいなというところがあるんじゃないかなと思うんですけども、具体的にその考え方について教えていただきたいと思っています。

それから、先ほど原田委員のほうから水洗便所改造助成金について質疑がありました。私は、水洗化率を上げていくために今の5,000円でいいのかというようなことを随分これまで聞いてきました。

そこでお聞きをしたいと思うんですが、吹田市の正雀下水処理場の廃止に伴い、し尿等の処理費用が増えます。毎年200キロリットルずつ、17年間かけて減

らすという試算で吹田市に応分の負担を求めています。平成31年でバキュームカーが1台になるということから、し尿収集運搬委託料が4,100万円から2,550万円になるという、こういう試算もしているわけですが、これは自然な動きの中でこの計算をすればこういう形になるんですけれども、摂津市がさらに水洗化率を上げていくとか、それから下水の普及率を上げていくとか、浄化槽の切りかえをさせていくとか、いろんな誘導策を持つ中で、これは17年よりもっと前にできる可能性もあります。そうすると、全体として17年間で描いている金額をもっと短縮というんですか、縮小できるということにもつながっていきますから、今の投資が全体の負担を圧縮し、環境の改善につながっていくということは、はっきりしているわけですから、この5,000円ということにずっといつまでも拘束されるということじゃなしに、障害者の方であるとか、それから高齢者の方とか、いろんな人たちに対するアプローチの仕方として、やっぱり精査する時期に来ているのかなと思います。これは市民全体に還元するということがつながってきますから、そういう考え方の整理が必要ではないかというような思いがするんですが、いかがでしょうか。

それから、先ほど原田委員からもお話がありましたけれども、十三高槻線下水管移設工事1,600万円です。これは平成24年度で減額補正をして、また平成25年度に1,600万円を計上するというので、これは単純に言えば繰越明許というふう扱いをされるような話ではないのかなと思うんです。用地買収がなかなか進まない。これは大阪府が随分苦労されているというふうなお話もこれ

まで聞いてきましたけれども、そういう手順が要るんじゃないかなという気がするんですが、この辺の考え方はいかがでしょうか。

それから、安威川流域下水道維持管理負担金と安威川流域下水道建設負担金の関係です。維持管理負担金は6億5,825万3,000円、平成24年度より増えています。しかし、逆に建設負担金は減っているんです。こっちが減ったけれども、こっちが上がったと、なかなか合点がいかんのです。

全体的な流域下水道の関係で計画が出されていると思うんですが、私たち自身はもう流域下水道のほうに物を言っていくというふうなことにはなりませんし、情報もなかなか入ってこない。担当として、こういう動きについて、この機会に説明していただきたいというふうに思うんです。大体7億円以上、毎年、流域下水道に対して摂津市が負担している。

公共下水道事業会計は公債費が約43億円、下水道費約14億円のうちの約7億円は流域下水道に消えてしまうと。あとは人件費というふうな会計になってきたというふうに思うんです。

そういう意味で、この流域下水道に対してどういう形で物を言われているのか、それからその全体が見えるような平成25年度の動きの中身について教えていただきたいと思います。

それから、21ページ、工事設計外委託料で、5,940万円を組んでいただきました。これは先ほどの雨水幹線の設計委託とか、そういうものになってくると思うんですが、家屋調査委託料の600万円、これはどういう内容か、もう少し詳しく教えていただけますか。

それから、雨水幹線について整理の意味で、用地買収費用、それから計画がど

ういう形で動いていくのかというようなことも教えて下さい。

それから、雨水幹線の整備について、継続費を組まれるのでしょうか。従来は、単年度じゃなしに全部継続費を組んでいっていったんです。それで調整していったんです。

そうすると、これは大きな事業ですから、大手ゼネコンとジョイントを組んで3年ずっと一つの事業として入札をさせていくという、そういうやり方をするのか、それともこんな時代ですから、分けて市内業者にずっと渡していくのか。これは、非常に市内業者にとっても死活問題というふうに私は受けとめているんです、こんな大きな仕事はなかなか出てきませんから。

その辺りについて、担当としての考え方と、それからお金を負担する側の考え方とそれぞれあると思うんですけども、部長の答えられる範囲の中で、継続費を組んでいくとか、いろいろとあると思うんですけども、その辺の考え方を教えていただけますか。

それから、水道との一元化の問題、先ほど原田委員からもお聞きになりましたけれども、水道は42市町村の中で、今、企業団を組んでいるんですけども、この企業団の中でどういうふうに今の水道が推移をしていくかというふうなことになると思うんです。

しかし、一番の目的は、やっぱり市民のところへ還元していくということだと思うんです。本来のあり方ということから市民に対してどういうふうに還元していくかという、そういう視点からこの一元化の問題を私は考えていくべきだというふうに思うんです。

もちろん、摂津市全体の職員の定数とか、いろんなことで、また内なる改革な

んで市長がおっしゃっていますから、しかしそれはいざというときに本当に体制として確立できるかというのは、非常に私は疑問に思っています。

今、東日本大震災の関係で職員が足りない、よそからの応援もなかなかもらえないと、こういう深刻な状況になっていることはもうご存知のとおりですから、そういう視点も忘れないように、お金だけの追求ではなしに、そういう視点も忘れないような形の中での検討を改めていただきたいということをお願いしておきたいと思うんです。

それから、補正予算の14ページ、下水道整備費で4億7,805万5,000円を5,844万7,000円減額しています。率にして大体17%になるわけです。財源内訳の関係で、地方債を8,150万円減らしました。

これは、契約とかいろんな形で、担当の方の努力というふうに見たいと思うんですけども、その8,150万円が全体として起債を抑えるということになっています。

これは、もう単純に事務的なことになっていくのかもしれないけれども、やっぱり前から言っていますように、下水道特会で調整されているんですから、一般会計繰入金3,159万7,000円の方も、一旦入れてもらった分はそのまま会計に残しておいてほしいなど、事業をさせてほしいなというふうな思いがあるんですけども、もう一度事業の関係、下水で抱えています幹線とかいろんな仕事がありますから、こういうお金をそのまま残しておいてほしいというふうな一般会計に対する働きかけが必要ではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○野原修委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 まず、1点目で、公債費等が歳出の大部分を占める中で、また今後、維持管理が重要になっていく中でどうしていくのか、平成25年度の黒字が見込めるのかというようなご質問が最初にあったかと思えます。

確かに、予算に占める公債費の割合というのが大きい、さらに流域の維持管理負担金等を含め、義務的な経費が90%を超えるような予算内容となっております。そういう中で、使用料については、ほぼ横ばいで推移していくというのが今の見込みでございます。

当然、使用料と一般会計繰入金だけでは賄えない状況でございますので、今現在、平準化債を発行していると、さらに今後も平準化債の発行が必要であると、こういうことで、今後も当分はやっていくしかないのかなと思っております。

平成25年度について黒字が見込めるのかどうか、これは一つには、使用料がどうなっていくのかということに大きく影響されるわけでございますけれども、使用料については、一般家庭等においては、節水意識が高まっている中で、また企業等においても節水に努めておられ、さらに景気等の動向にも大きく影響されるということになりますので、なかなか使用料が増えていくということが今の時点では見込めません。

一方で、供用開始区域の拡大や、水洗化率の向上という増要因はあるわけでございますけれども、今の時点では使用料はほぼ横ばいであろうと。

そういう中で、黒字が確保できるかというのは、使用料もさることながら、今後も黒字を確保できるような繰入金が確保されるのか、これが平成25年度黒字になるかどうかというポイントだと思っております。

そういう点では、財政のほうといろいろ話はしているわけなんですけれども、基本的に赤字とにならないような最低限の繰り出しはやっていきたいと思いますということは言われております。

ただ、これも使用料収入が大きく減った場合には難しいところはあるとは思いますが、使用料収入はほぼ横ばい、資本費平準化債もほぼ予定額どおり発行できるという前提のもとに基準外繰り出しによって特別会計のほうも黒字にしていこうと、そういったことで財政方の理解も得ております。

あと、資本費平準化債で公共下水道事業特別会計が安全弁として利用されているんじゃないかというようなご質問がございました。下水道特会としての主体性ということを問われているわけなんですけれども、今言いましたように、平準化債というのは、下水としても借金を返済するための借り入れということから基本的にはやっていきたいくないし、額も減らしていきたいとは思っていますが、本市の状況から、じゃあそれを補えるような資本費平準化債を発行しなくてもいいような繰り出しができるのかという点では、やはりそれはできないわけでございます。

そういう中で、公共下水道事業特別会計をどう運営していくのかということになってくると、資本費平準化債に頼らざるを得ないということで、今後も資本費平準化債を発行していかざるを得ない。

先ほど言いましたように、繰出金については、公共下水道事業特別会計が赤字にならないような繰り出しをしていこうということで財政方の了解を得ているところでございます。公共下水道事業特別会計のことだけを考えていけばいいという状況ではございません。一般会計との連携・調整が必要な状況だと思っております。

ますので、今後も財政方と十分調整をして、一般会計にも大きな影響が及ばない、なおかつ下水道特会も赤字にならない、そういう方向で今後も進めていきたいと考えております。

次に、受益者負担金の内容でございますけれども、受益者負担金は昨年と比べて840万円程度減少でございます。これは、賦課面積が減少したというのが大きな原因でございますけれども、平成25年度につきましては、現年分としまして、546万円程度を見込んでおります。

これは、平成23年度賦課の平成25年度調定額、平成23年度賦課したものの5期・6期分が25年度に入ってくると。平成24年度賦課の3期・4期分、さらに25年度の賦課分のうち1期・2期分が入ってくると。こういう中で、一定の収納率を乗じまして、546万円という現年度分を算定しております。

さらに、過年度分につきましては、20万円ほど予定しております。これは、滞納繰越額のうち一定割合が入ってくるという見込みのもとに予算計上をしているものでございます。合計で566万6,000円という額を計上しております。

この受益者負担金の推移ということでございますけれども、工事路線等によって当然変わってくるわけで、賦課面積が今後どうなるのか。これは、どこを工事するのかということに関係しますが、汚水整備については、ほぼ今のペースでしばらくは進めていくということで、その沿道にどれだけの宅地があるのかによって大きく変わってくるということでございます。汚水整備についてはほぼ一定額を予定しておりますが、受益者負担金の増減がどうなるのかというのは非常に難しいんですけれども、おおむね500万円から1,000万円ぐらいなのかなと

いうふうに今の時点では思っております。

それから、八町地域の受益者負担金の考え方でございますけれども、委員も言われましたように、調整区域で都市計画税が賦課されておられませんので、そのあたりを当然考慮していくべきだろうということで、内部的にはいろいろ検討しております。

さらに、近隣市の調整区域の受益者負担金の額等も見ながら今後決めていきたいというふうに思っております。

次に、消費税でございますけれども、消費税の算出根拠でございますけれども、課税売り上げに係る消費税を7,650万円と見込んでおります。課税売り上げに係る消費税が7,650万円、一方、課税仕入れに係る消費税が4,000万円、さらに特定収入に係る消費税額を2,600万円、こういう見込みのもとに、課税売り上げに係る消費税から課税仕入れに係る消費税を引いて、そこに特定収入に係る消費税額を加えた額、これが6,250万円になるわけでございます。これに25%の地方消費税を加えた額が約7,800万円ということになります。このうち3,670万円、これは24年度に前納されております。7,800万円からこの前納分3,670万円を引いた額が4,130万円ということになります。

消費税納付額は、これに翌年度分、つまり平成25年度決算分の前納分として24年度決算の消費税の50%、3,900万円を25年度に支払うこととなりますので、この3,900万円と4,130万円を加えて、ざっと8,000万円ということで予算計上をしておるところでございます。

消費税率が仮に8%になれば、今より3%上がってくるということで、単純に

消費税納付額のほうも3%程度上がって
いくのかなというふうに考えております。

あと、日本下水道協会の負担金でござ
いますけれども、確かに汚水整備のほう
は概成している状況ではございますけれ
ども、雨水幹線の整備も残っている、雨
水整備も今後やっていかなければなら
ない、さらに維持管理の時代を迎えてお
りまして、下水道の経営ということが大
きな課題になっているという中で、日本
下水道協会のほうでも経営に関する調査
・研究でございまして、さらには講演
・講習会等も開催されておりますので、
我々としては引き続き協会のほうに入
って、知識習得に努めていきたいとい
うふうに考えております。

あと、水洗化率に関連して、助成金を
どうしていくのかということでございま
す。

平成25年10月からは処理費用が増
えます。吹田市の応分の負担があるとは
いうものの、し尿・浄化槽汚泥の発生量
を減らしていけば、さらにうちにとって
メリットは出てくるわけでございますの
で、当然、我々も水洗化率の促進に努
めていきたいと思っております。

助成金をどうしていくのかということ
なんですけれども、確かにこの助成金を
ふやせば一定の効果というのは期待でき
ると思っておりますけれども、どれだけ
ふやせばどれだけの効果が出てくるの
か、費用対効果という点で、もう少し
検討しなければならぬと思っております
し、さらに水洗を先にした人は5,000
円で、結局、長い間手をつけなかった
方が後で助成金がたくさんもらえるとい
うことについては、公平性ということも
ございまして、こういったことについて
もう少し慎重に考えていく必要があるの
かなと思っております。

いずれにしても、今まで以上に水洗化
促進を図っていかなければならないとい
う意識は当然持っておりますので、今
の時点で明確なことは言えませんが、
そういう方向で今後も検討してまいり
ます。

流域負担金の件でございまして、
流域の維持管理負担金につきましては、
今年、6億5,000万円ということで、
前年より4,000万円近くアップして
います。

その内容ですが、一つには、電気料、
これが前年の単価から3円ぐらいアップ
するという見込みが示されております。
1円上がれば、中央処理区全体での電気
代というのが大体4,000万円上が
てくると、3円上がれば、それだけで
1億2,000万円増えるということに
なります。そういう電気単価の増という
要因が一つございます。

さらに、本市の場合、味舌ポンプ場、
摂津ポンプ場において、それぞれ雨水の
ディーゼルポンプの点検整備委託とい
うのを予定されております。これは、
昨年8月の豪雨がございまして、これ
を踏まえ、平成25年度に点検整備を
しなければならないということでござ
います。

こういう関係で、味舌ポンプ場で雨水
排除に係る費用というのが、平成24
年度当初と比較して1,200万円ほど
増えております。さらに、汚水処理に
ついては、電力費等のアップから、380
万円増えてございまして、味舌ポンプ
場だけで大体1,570万円弱増加して
おります。

同じように、摂津ポンプ場でも雨水の
ディーゼルポンプの点検整備委託とい
うことで、昨年と比べて、雨水排除に
かかる費用が1,900万円増加して
ございまして、汚水処理についても電力
費のアップ

プ、それから消火設備の点検業務委託ですとか、地下の重油タンクの補修、油面計の補修、こういったものから、1, 680万円、全体で3, 600万円程度の増加になっております。

こういったことで、平成25年度については、本市の負担金が増えたという状況でございます。

一方で、建設費のほうは、昨年比べて減少しているということでございますけれども、大阪府のほうでは、要求はされてるんですけども、府の財政状況を踏まえ、事業費を縮減せざるを得ないんだという説明でございます。

さらに、国の内示等の関係もございまして、事業費については昨年より減少になっているということでございます。

あと、水道との統合、一元化ということでございます。確かに、最終的に市民の方のプラスにならないければやる意味もないと思っております。

なぜ、水道部と統合するのかということなんですけども、一つにはスケールメリットが働くであろうと。下水道事業が法適化すれば、経理部門ですとか管理部門の統合により、人員削減等も図れるのではないかとということもございます。

さらに、水道職員は企業会計に関する知識等、ノウハウがございまして、そういった水道職員からの助言等も期待できると。下水道職員の養成という点でもメリットがあるのではないかと思っております。

さらに、窓口業務を一本化するということで、市民サービスの向上にも寄与するのではないかと。スケールメリットの中には、危機管理体制の強化ということも図れるのではないかと、また、図っていかねばならないと、こういうことから、水道部との組織統合というのを予定

しております、これは最終的には費用の節減であったり市民サービスの向上につながるものと考えておりますので、水道部と我々は組織統合をしていきたいというふうに思っております。

あと、補正時における一般会計繰出金の考え方ですが、歳出の減等により、そこに充てられておりました基準内の繰出金、使用料等は、当然、基準外の繰出しを減らす方向で、例えば公債費に充てていくとか、これは当然していかねばならないと思っております。

基準内のものでも、最終的に歳出減で不用になったものは、一般会計からいえば、これを繰り出す必要はないわけでございます、基本的にはやっぱり一般会計に戻していくということが原則かと思っております。

ただ、最終的に下水道特会が赤字にならないような繰り出し、これは先ほども申し上げましたように、財政方も理解を示しておるところでございますので、補正時において減をしたとしても、最終的に下水道特会は、赤字にはしないということで、財政との協議ができているところでございます。

○野原修委員長 榎本課長代理。

○榎本下水道事業課長代理 山本委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず、安威川以南の雨水の整備の件に関してなんですけども、東別府雨水幹線につきましてですが、これが完成をしたときなんですけども、対象の面積、末端の整備等々も含めますけれども、雨水幹線自身が末端の受けもつ面積が54.6ヘクタールになっております。

これに伴いまして、整備率としましては、約6.6%の上昇が見込まれるという形になっております。

続きまして、雨水の整備に関してです

が、鶴野と正雀についてはどのように考えているかという件でございますが、ご承知のとおり、合流区域でありまして、この地区は既に全て整備が済んでいる状態でございます。計画降雨以上の降雨量があったということはわかってはおりますが、一部そこの部分だけに水が洪水という状態が発生していますので、浸水しているという現象が見込まれますので、何か原因がないのかということ、構造的なもの、いろいろなもの、原因がまだ、私どもとしましても把握し切れてない状態のところがありますので、これにつきましては、調査をしていきたいと考えております。

この結果によりまして、速やかにできるものについて速やかにしていきたいと考えておりますし、あとどのような対策方法があるのか。費用がかかるものとかからないものも含めて、総合的に答えを出すまで導いていきたいと考えているところでございます。

続きまして、家屋調査委託料600万円という内容についてのご質問でございますが、これにつきましては、本来、下水道の工事を行う前の家屋の事前調査です。事前調査につきましては、工事の請負費の中に入れていたものではございますが、ここにつきましては98件分の東別府の今年度発注する分の範囲につきまして、全て家屋調査委託料で行おうと考えております。

メリットとしましては、工事を何件かに分けると、地域によりまして家屋調査を行う時期にずれが生じてきます。そういうことではなくて、一斉にやっていますので、住民の方々に対してもわかりやすいということがありますし、あと、これは件数が多くなります。それで入札を行いますと、恐らく委託の費用、私ども

が払う費用についてもある一定、下がる効果が見込まれるのではないかとということ、あともう一つは、私どもが家屋調査の進む状況の把握がしやすいという部分と、これらの点がございまして、東別府の地域につきましては、家屋調査委託料という新たに項目を設けて発注しようと考えているところでございます。

雨水幹線につきましてなんですけれども、雨水幹線の内容でございますが、延長としましては、845メートルほどの延長があります。

来年度につきましては、実施設計を行い、その翌年度以降から一応工事のほうについては3年ぐらいはかかるのかなとは、今の時点ではなんですけれども、そのように今考えているところでございます。

これにつきましても、また委託のほうで実施設計の以降、状況が変わるのかもしれないと思いますが、今のところ私どもの考えるところは、このような状態になっております。

○野原修委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 まず、十三高槻線整備に伴う下水道工事でございますけれども、1,600万円は、平成23年度も継続させてもらいまして、平成24年度も継続させてもらっております。

それで今、十三高槻線の関係上、移設工事は発注できておりませんけれども、平成25年度には発注できる予定でございますので、繰り越したらどうかということでございますが、絶対にできるという確証もございませんので、今回新たに上げさせてもらった次第でございます。

それと、鳥飼八町地域の雨水幹線と東別府雨水幹線について、平成25年度は実施設計を上げさせてもらいますけれども、それと同じ用地買収の行程等ござい

いますけれども、実施設計にあわせまして、用地買収等も交渉には、平成25年度、平成26年度には当たってまいりたいと考えております。

それと、今後の鳥飼八町雨水幹線と東別府雨水幹線の工事ですけれども、JVにするのか、それとも市内業者を入れるのか等もお聞きであったかと思っております。

その部分に関しましては、財政部局と平成25年度から平成26年度には協議をして、結果を出していきたいと思っております。

○野原修委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 今、次長からも答弁がございましたが、私の考えということで、雨水幹線の発注の仕方について、どういうふうな予算組みをしていくか。

この辺につきましては、山本委員がおっしゃいましたように、財政の考え方もあるかと思えます。

それで、現下の考え方としましては、以前採用しておりました継続費を組ませていただくのが一番ベストかなと、こう考えておりますので、担当のほうも今の予定では、3か年ほどかかるということを申し上げておりますので、できれば3か年の継続を組ませていただいて、予算の確保に努めて発注していきたいと。

あと、発注の業者の選定におきましても、可能な限り地元業者とJVを組めるような発注ができないのかということも考えながら、これも財政等も協議をしながら進めてまいりたいと、こう考えております。

○野原修委員長 山本委員。

○山本靖一委員 最近、テレビなどでも報道していますように、東日本大震災の関係で資材、それから人、それから企業、全体に人が足りないという深刻な事態に

なっています。

生コンでいえば、大体43%ぐらい上がっているような状況です。

それから、人件費も随分上がってきました。大体4割近くこれも上がっているようになる。

そうすると、今描いておられるような予算の中で物が動いていくのかなというふうな、非常に危惧をするわけです。東北へ行ってはいますが、東北だけではないに、国の補正予算で交付金がおりにきた中で、一斉に動きかけたら、それがまた全部地方へ返ってくると。取り合いになる。しかも、資材の高騰ということになってきますと、恐らく同じ考え方で動いてくると思うんですけれども、できるだけ予算が通ったら、早いこと事業にかかる、資材の確保をしていく、仕入れておくと。それから、業者を押さえていくと、よう言われるんですけれどもね。

そんなことになっていくのかとなというふうに思うんですけれども、この辺の見通し、それから現在どういうふうに手だてを考えているのかお聞かせください。

先ほど3か年の継続事業が望ましいというようなお話でしたけれども、これも随分金額に変化が出てくるのかなというふうな、いろんな心配もするわけです。

そんなことで、これからどういうふうに動いてくるかというのは、非常に読み切れませんが、想定できるというのは、やっぱり上がっていくんだろうなと。物価上昇2%になるというような、そんな話もされていますから、そうすると、公共事業全体が、この財源の厳しい中で対応できるかどうかというようなことになってくる。

先ほど、石川参事のほうから答弁ありましたように、流域下水道のほうも大阪府の財政状況から見ていったときに、建

設負担金は9,000万円から5,000万円、事業を先送り、フラットにしていくというような、そんな答えが出てきていますから、恐らく私たちの自治体も同じような状況になってくるのではないかと。こういう点は、非常に危惧するところです。

したがって、今の到達点として、どういう状況を把握されているのか聞きたいし、それに対してどういうふうに対応していくとされているのか、聞いておきたいと思います。

それから、使用料の関係です。これは、今言いましたように、一番最初にどれぐらいの黒字を見込んでおられるのか。平成23年度決算では単年度で約482万2,000円の黒字。実質収支でも188万411円の黒字ということになっていましたが、平成25年度は約21億円の一般会計繰入金を組み込まれています。赤字を出さない程度に繰り入れをしていただく、そういうルールができていくということなんですけれども、100万円、200万円の黒字だったら、こんなもの本当にさじ加減一つで、すぐに赤字になるわけですよ。きちっとしたルールが確立されていて初めて、この黒字というのは確保される。

これは、健全化計画に取り組み、ずっと一般会計からの繰り入れを減らして、累積赤字をつくって、それが料金の値上げにつながったことも、これは皆さん共通の認識だと思うんですけれども、そうすると、一般会計からの繰り入れがきちっと確保されなければ、せめて下水特会のほうの主体性として、料金改定、市民に負担かけない。これは母屋が赤字になれば、また向こうでというようなことになるかもしれませんけれども、特別会計の所管としての姿勢として、やっぱりそれ

は確保して、料金改定をしていかないというようなことが、私は今の時点では大事ではないかなというふうには思いますんですけれども、改めて繰り入れの関係、資本費平準化債の関係でも、やむを得ないというような、それはよくわかるんですけれども、しかし、これは市民の使用料に直結する問題ですから、そういうルールが今からも続いていくと。そういう形で担当としては考えているということなのか、改めて所管の考え方を聞かせていただきたいと思います。

それから、受益者負担金で、これから考えていくというのは、無責任な話だと、私は思ってるんです。実際に、下水を入れていくときに、きちっとしたものが提示されなければ、これは地元の了解なんて得られへん、はっきりしているわけです。他市のほうもというようなことなんですけれども。どういうスパンで捉えておられるのでしょうか。少なくとも、あそこに下水を入れていくという思いで計画区域に編入されたら、地元も了承された。そうすると、これはいつまでもそのままずっと見過ごすしていくということにはならないわけですから、とにかくその場その場みたいなことで仕事していくということではなしに、大変かもしれませんが、しんどいことかもしれませんが、やっぱり一定の考え方を示していただきたいと思うんです。

地元へ出していくまでに、いろんな準備段階として、自分たちの考え方として、ここまでは来ていますというのは、やっぱり提示していくべきだというふうには思うんですが、いかがでしょうか。

それから、消費税の関係は非常に心配するところなんですけれども、内容は今わかりましたけれども、恐らく資材の高騰な

んかで、また、人件費の高騰などで、恐らくいろんな影響が出てくるんじゃないかなと。3%引き上げされる前に、既にこういう影響が出てくるのではないか、そういう心配をするわけですけども、よくよく注視をしながら対応していただきたいというふうにお願ひしておきたいと思ひます。

それから、先ほど言ひました、負担金、補助及び交付金です。協会とかいろんなところ。これは、まだ引き続き必要だというふうにお話されたんですけども、しんどい仕事かもしれないんですけども、やっぱりこれは申しわけないんですけども、おつき合いやめたいという整理の仕方。全部この間、努力されてきた経過があります。これは最後で、どうしてもやらないかんというふうにお考えなのか、ちゃんと分析をされていますか。

いろんな整理の仕方があると思うんです。外郭団体、たくさんつくられて、そんなところに同じような性格のものがべたべた張りついて、地方自治体もおつき合ひをしているという、こういう構図がこれまでありますから、まだそれがきちっと整理されているというふうには思ひていません。

したがって、改めてこの件の検証をお願ひしたいというふうには思ひます。

それから、水洗便所改造助成金の話、検討していくというふうな話なんですけれど、これは機を逸してしまえば、これまたそのまま終わってしまうわけですよ。

浄化槽汚泥の問題もありますし、し尿の問題もありますし、委員会の行政視察に行った小松市でも、いろいろと助成の金額も違ってたし、しない場合もあったと。これは勉強してきたところですけども、しかし、公平の関係からは私も気

になるところですけども、しかし、ずっと最初から5,000円です。物価の変動関係なしに。その時々には随分、こんな5,000円では全然だめだというふうな思ひのときでもずっと来たわけですよ。これが本当の公平なのかなというふうに思ひたりはするんです。

今の投資が全体の負担を圧縮して全体に還元できるわけですから、政策の立て方というのは、あると思うんです。

例えば、東別府地域に300件入りましたけれども、17年間かけて減らすという試算を短縮するためにどんな施策が今必要なのか。水洗化率の関係で、これがどういうふうになっていったか、また新しい数字を教えてほしいんですけども、なぜつながっていないのか。

私たちが聞くんですが、東別府地域なんかでも、開発されて30年たつんです。そうすると、最初若い方が入られておったんですが、大体高齢者の世帯になってきておるわけですよ。今さら大きなお金使つてつなぎたくないという方も随分おられるんです、実態としてはあるんですよ。そういう方につないでいただくアプローチとして、何か制度というのはやっぱり考え方としてあると思うんですけども、そのほかにも借家の方は、家主さんがやってくれないとか、いろんな実態があると思う。

この間ずっと調査をしてきていただいているというふうにお聞きしていますけれども、具体的にどう理由で水洗化をしないかというようなこと一番大きな要因とか、その辺また委員長にお願ひしたいんです。資料などで後刻提出していただいたらありがたいなと。わかる範囲でお答えいただきたいなと思うんです。

それから、流域負担金関係で、去年8月の集中豪雨で浸かった合流地域のと

ころの対策というようなことで、今年は調査を入れてやるというようなお話だったんですけど、去年初めて集中豪雨があったということではなく、正雀のあの地域には、これまで何回も浸水した経緯があります。そして、味舌ポンプ場の力をアップさせていただいた、そんな経過もありました。今から調査するというのは、これは大事なことですけれども、これまでも何回かああいう状況が起こってきているわけですから、やっぱり早いこと調査をして、原因を突きとめるということが必要じゃなかったかなと、改めて思うんですけれども、こういう集中豪雨というのは、これからもたびたび、年1回とかいうことやなしに、たくさん起こってくるのではないかというふうに思うんです。

そうすると、市がそのことに対して原因もつかんでいない、調査もしていない、それから、その方策も考えていないということになってきたら、これはやっぱり市民の信頼を失うことにつながっていきますから、この点は今一步踏み出していただきましたけれども、改めて今年もそういうことが予想されるということの中で、一定の考え方を示していただきたいと思います。

雨水幹線の関係で6.6%アップする。約40%ぐらいになるんですか。これで一旦終わりというふうなことになっていくんでしょうか。そのほかに、たくさん浸かっているところ、いろいろあるんですけれども、とりあえず財政の状況がありますから、ここで一旦幕を引くというふうなことになっていくんか。

そうではなしに、どの時点になるかわからないけれども、安威川以南の雨水幹線整備計画、これを立てていくというふうな方向をお持ちなのかということをお聞き

いておきたいと思います。

それから、家屋調査の関係で98件分とおっしゃったんですけど、過去にいろいろありまして、調査は終わった、これで異常ありませんかというふうに何回も訪問されたんですけども、留守で会えなかったということで、かわりに勝手に判子を押して、同意しましたというような、そんな業者があったんです。そういう業者がおり、あとで、そんな同意した覚えはないと。玄関の門柱が傾いている、何とかしてくれというような話もあったんですけども、こういうトラブルは、今は聞いていませんけれども、この家屋調査を委託する業者、どれぐらいあるのか教えて下さい。

契約は、指名競争入札か、それから随意契約か、どんな形になっているのか聞かせていただきたいと思います。

それから、十三高槻線のところは丁寧に説明していただきましたが、私が聞きたいのは、なぜ繰越明許というふうな扱いをしないのか。毎年予算化して、未執行に終わって、また予算化するというようなことを繰り返しているわけです。そういう手続、これは会計上の問題ですから、なぜそうならないのかなと素朴に思うんですが、これを聞かせてください。

○野原修委員長 水洗化に関する件は答弁で難しいようであれば、後刻資料で提出して下さい。

暫時休憩します。

(午前11時53分 休憩)

(午後0時59分 再開)

○野原修委員長 再開します。

答弁を求めます、石川参事。

○石川土木下水道部参事 平成25年度の決算で黒字見込みというご質問でございますけれども、黒字となったとしても、

それは基準外の繰出金プラス平準化債、こういったもので黒字を確保しているという状況でございます。

ですから、大幅な黒字となった場合は、当然基準外の繰出金を減らす方向で一般会計のほうには戻していかなければならないと思っておりますので、大幅な黒字というのは、まずあり得ないと。

ですから、数百万円程度の黒字になると考えております。

一般会計とのルールを確立すべきではないかということでございますけれども、先ほども申し上げましたように、公共下水道事業特別会計として、赤字にならないよう実質収支が黒字になるような繰り出し、これは何とかしていこうということで財政方からは聞いておりますので、それがいつまでという、そこまでの約束はできておりませんが、当分はそういうことで赤字にはならないような繰り出しをしていただけるものと考えております。

それから、調整区域の八町地域の受益者負担金でございますけれども、額のほうについては先ほども申し上げましたように、今の時点では確定しておりません。

ただ、考え方といたしましては、今現在、安威川以南410円という1平米当たりの単価でございますので、これに都市計画税相当を上増していく必要があるなど。それをどの程度上乗せしていくのか、ここら辺については、近隣の状況であるとか、もう少し内部的に議論を深めていって、慎重に決めていく必要があるのかなと思っております。

○野原修委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 まず、東日本大震災の後に資材等、生コン等も人件費も上昇したということでございます。また、今後の予算もこれでできるのかとい

うご質問だったと思っております。

私どもで調べましたんですけれども、東日本大震災が発生してきたのが2011年3月でございましたが、それ以降で大きな物価の上昇は見られておりません。

ただし、平成23年度は品薄になるという噂がございました。平成23年度は、発注時に製品の確保に努めるように、特記仕様書にも明記をした次第でございます。

今後、また以前に物価上昇につきましては、平成20年、北京五輪が行われたときですけれども、鋼材等の物価上昇が見られております。このときは、国からの単品のスライド条項の運用の活動がされております。

本市は、契約書の第20条に、単品スライドの条項を対応して、今後、物価上昇などになった場合には、単品スライドの条項の適応となるように行っていきたいと考えております。

続きまして、水洗化率についてでございますけれども、平成23年度の水洗化率は95.4%でございます。合流地域では98%、分流では92.8%でございます。水洗化率を向上する取り組みでございますが、現在、職員による供用開始区域内の未接続家屋の調査を終えまして、未接続家屋に対しまして契約活動を実施しているところでございます。

それと、未接続の原因でございますが、経済的なものと、地主と家主と借家人の関係とか、また、家屋の建てかえ時期の問題等でございます。

今後は、地道な啓発活動、及び改築時のタイミングを逃さないように、啓発に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、十三高槻線に伴いましての下水道の管渠布設工事の1,600万円について、繰越明許はしなかったのか

というご質問でございますけれども、事業を繰越明許で繰り越しますと、その次年度では繰越明許ではなく、地方自治法上、事故繰越となります。事故とは、まさに東日本大震災のような災害であり、今回のような工事では事故繰越は使えないということになります。

また、市が主体的に取り組む事業では、明許繰越を採用いたしますが、この工事は大阪府との協議が必要でございます、相手もあることでございますので、補正で減額をして、当初予算で新たに計上させていただきます。

○野原修委員長 樫本課長代理。

○樫本下水道事業課長代理 正雀地区の調査が遅かったのではないかというご質問についてお答えさせていただきます。

前回、正雀地区につきましては、平成の初めのほうに一度大きな被害を起こしまして、それで一旦調査した経緯もございます。

そのときもなかなか原因のほうは見つからなかったんですけれども、もう少し視点を変えて、接続状況、いろいろな内容、それからまた、ゲリラ降雨もありますので、昨今ゲリラ降雨が多いですので、それに対してどういう感じなのかをちょっと改めて、今の現状に即した状態で、今置かれている環境に即した状態で調べていきたいと。できる範囲もちょっと広範囲に考えております。その中で、先ほどもご答弁させていただいたとおり、対策につきましても小さいものから大きなものまで、どのような可能性があるかまでを何とか突き詰めていくまでを結論として、改めてそれでさせていただきたいと考えている次第でございます。

それから、安威川以南の雨水幹線整備計画として、幹線が終われば終了なのかというご質問についてお答えさせていた

できます。

もちろん、私どもといたしましても、幹線が終わればそれでおしまいということは毛頭考えてはおりません。

ただ、費用もかかることでもございますので、原課といたしましては、すぐにできるものについては、既存の施設を使いながらも、雨水幹線が新しくできると、水の流れる方向が変わってきたりする可能性もございます。その中で、今まで使っている既存の施設がより有効に使えるようになる部分もあると考えております。

その中で、少ない費用でより大きな効果が得られるものにつきましては、いち早くそれをやっていくようにしていきたいと考えておりますし、また、それを見つけるのも我々の仕事だと考えております。

ですので、これで終わりというのではなくて、今後も大きな幹線から小さなところまで、いろんな費用対効果を見ながら、財政事情を見ながら、今後も続けていきたいと考えております。

それから、家屋調査の実態についてのご質問でございますが、通年、私どもとしましては、見積もりによる単価契約を行っております。8社で単価契約の見積もりを行っております。

それから、今年度につきましても、家屋調査等で調査の委託のほう、事前調査の委託をさせておるとお思います。これにつきましても6社参加の業者の中で入札を行ってやってきた経緯がございます。○野原修委員長 負担金、補助及び交付金の分析と検証をどうされたかという点についても答弁して下さい。

石川参事。

○石川土木下水道部参事 日本下水道協会等に対する負担金、こういったものの

見直しが必要ではないかということでございますけれども、先ほども説明させていただいたように、確かに汚水整備については概成しているという状況ではございますけれども、引き続き雨水幹線の整備に入っていかなければならないと。

さらに、下水道資産がこれだけ増えてきて、その資産を適切に維持管理していかなければならないと。長寿命化計画等を策定して、計画的に改築・更新も進めていかなければならないと。維持管理の時代に突入して、協会等でいろいろな研究等もされておられますので、そういった講演会、講習会等に参加して行って、いろんな知識を身につけていく必要があるのかなと思っております。

ですから、こういった負担金については、今後も必要であるという今の認識でございます。

○野原修委員長 山本委員。

○山本靖一委員 きちっとしたご答弁をいただけへんというのは非常に残念ですけど、問題提起しているということについては、真剣に受けとめていただきたいということをお願いしておきます。

幾つか改めてお尋ねしたいと思うんですが、使用料の関係は、約18億でずっと推移しているわけです。黒字を確保しながら、料金改定はできるだけ避けていきたいと、そういうふうにとめたわけですけども、繰り入れの、さじ加減ですぐに赤字になるというのは間違いのないわけですから、そのことについてはやっぱり主体性を持って、部長が一般会計の所管との交渉に臨んでいただきたい、ルール化していただくように、そういう努力を引き続きやっていただきたいと思えます。

それで、平成25年度の水道事業会計を見ますと、マンション等集合住宅分納

付金が1億1,363万円、こういうふうになっているわけです。

そうすると、先ほど使用料の関係で横ばいというふうにおっしゃった。水道のほうでは、これだけの金額見てるのに、下水のほうとしては伸びを見ていないということでしょうか。水道では前年から比べて、随分伸びを見込んでます。新設各戸分でも2,244万円としています。そうすると、水道との連携を持てば、使用料の伸び、もう少し見られたんではないかというような気がするんですけども、ちゃんと調整してこの使用料になったというふうな金額なんでしょうか。

ずっと下水の整備をしていっている。つないでいかれたというふうなことの中で、これはやっぱり増えていくというふうには私は認識するわけですが、そうじゃないんでしょうか。

これは、市民全体の使用料、料金改定にもつながっていく、そういうこととして捉えていますので、本当に18億3,500万円がシビアな数字なのかというふうなことで、改めて聞いておきたいと思えます。

それから、一元化の関係でもう一度お聞きしたいんですが、水道は38人、下水は14人です。人員の関係では、随分ぎりぎりなんだなと。このことによって、多少は総務関係いうんですか、経理の関係とかいろいろと重なっている部分は省力化できるかなとも思ったりはするんですけども、しかし、いざというときの体制がそのことで確保できるのかというふうなことで非常に危惧いたします。

改めてどの程度の人員を考えておられるのか。今言いましたような人員体制で、これ以上まだ省力化していくというふうな、そういう想定の中で進んでおられるのか。

それは、いざというときの体制として可能なかというようなことも含めて、もう一度聞かせていただきたいと思います。

それから、正雀下水処理場の廃止に伴って、吹田市との協定を結びました。調整池のことが載っているんですけど、これは10年の協定を結んでいるわけですし、実際には5年ぐらいで廃止をしていきたいというふうなことですけれども、もう一度交渉に当たられて、具体的に最長10年というふうなことなのかもしれませんけれども、これは、一日も早いほうがいいわけですから、到達点を聞かせていただきたいと思います。

それから、受益者負担金とかそういうところについては結構ですが、今、山口次長の答弁聞いておいたら、資材の金額は上がっていないということでした。今の現状をそういう認識でおられるのでしょうか。具体的に、震災の後で、それから国の補正予算の関係で、非常に動きが早いんです。これでおくれたら、入札の不調ということは、どんどん出てきているわけですし、摂津市にとったって、全部の自治体が一斉に動くわけですから、目に見えているわけです。そんな認識でいいのかということをも改めて指摘したいと思います。

部長、やっぱり今の次長の認識は、これはそんなことで事に当たったんでは、大変なことになるんじゃないかという、思いがしますので、今の状況にあわせて、やっぱり機動性を持って動いていくという、そういう姿勢が必要だと思うんですが、改めてお聞きしたいと思います。

それから、水洗化率について、今お聞きしたんですけれども、東別府を集中的に今やっていただいていますけれども、工事の終わったところの水洗化率は、ど

ういう状況になっているのでしょうか、どういうふうに把握されているのかを教えてください。

それから、水洗便所改造助成金、これも今の答弁では、同じような形で行きまじすというふうなお答え。これは、例えば、以前は携帯電話の端末を、ただで渡していたんです。通話料で稼ぐというふうな手法になってたんです。これと同じで、つないでいただいて、使用料につながっていく。つないでいただくと、社会資本も形にならない。そのことによって、使用料の関係で市民全体に還元できる、これは政策的にどうなのかという問題提起をしています。お答えがないんやったら、それは結構ですけども、いつまでも引っ張っていくような問題じゃないように思いますが、できたらご答弁いただきたいと思います。

それから、正雀地区の浸水の問題は、原因等、早いこと答えを出していただいて、お金との関係がありますから一気にいかななくても、そういう方向性を地元の方、住民の方に説明し、対処の仕方についても、市としての考え方を持たなければ同じことを繰り返して、また行政に対する不信が高まっていくと。そういうことの繰り返しになりますから、このところはきちっとしていただきたいというふうに思っています。

○野原修委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 平成25年度の下水道使用料を、どういうふうに算定したのか、その算定根拠という質問かと思いますが、平成25年度の当初予算につきましては、平成24年度の決算見込みというのを大体十八億二千数百万円ぐらいということで見込んでおります。

そういう中で、平成25年度については福祉減免等の廃止によって1,200

万円程度の増加は見込めるだろうということで、18億3,500万円というような予算計上をさせていただいております。

水道のほうで納付金等が増えているということでございますけども、人口としてはほぼ横ばいなのかなと。

さらに、節水ということも相変わらず続いているというふうにも聞いておりますので、そういう中で使用料については、先ほど申し上げましたように、平成24年度の決算見込み、十八億二千数百万円、ほぼ横ばいで推移していく。これに福祉減免の廃止による一千数百万円を加えた額、これを予算額とさせていただいております。

続きまして、一元化に伴う人員をどういうふうに考えているのかということでございますけども、下水道事業が法適用となれば、法の全部適用ということは今考えておりますけども、そうすると今まで以上に事務量が増えてまいります。人事であったり検査関係であったり、今まで以上に事務量が増える中で、経理等共通する分野もございますので、人事とか経理とかそういったところで、今の水道の会計と共通する業務がございますから、本来ならそういう業務に伴って人をふやさなければならぬんですけども、水道と統合することによって、人員の増というのは防げるのではないかとということで、人員を今以上に大きく減らすということは考えておりません。現状維持ぐらいかなというのが今の時点の思いでございます。

それから、吹田市の正雀下水処理場の跡地に調整池を吹田市が予定されています。吹田市との協定では、10年以内ということになっておりまして、我々も10年以内ということですが、できるだけ

期間の短縮に努めてくださいということはおっしゃっております。

ただ、それが具体的に何年なのかというのは、今の時点で我々も把握しておりません。今後、吹田市と協議していきながら、調整池の設置期間を短縮するよう努めてまいります。

○野原修委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 先ほど、東日本大震災の関係で、資材等が高騰しているということでございます。

確かに、被災された3県では、資材等がかなり高騰しているのは確かでございます。

ただ、この建設物価で見ますと、その3県以外のほうはそんなに値上げはしていないという状況でございます。

ただ、先ほども言いましたけれども、今後、物価上昇となった場合には、単品スライド条項の適用を回答いたしまして、私どももそのとおりにしていきたいと思っております。

○野原修委員長 樫本課長代理。

○樫本下水道事業課長代理 昨年度行いました、東別府についての水洗化率の状況について、ご質問にお答えさせていただきます。

平成23年度につきましては、71か所の汚水柵を設置させていただきました。今年の2月末時点で、水洗化の届け出が出てるのは15件、率にして約21%となっております。

○野原修委員長 政策的な新たな取り組みについても答弁して下さい。

樫本課長代理。

○樫本下水道事業課長代理 今後の取り組みについてお答えさせていただきます。

私どもも現場のほう行っても、非常に数が少ないという感覚は当然持っております。それで、地元の方に聞いたりも

した中で、先ほど委員のおっしゃったとおり、ご高齢化されている、今すぐ換えるお金、急なお金がなかなかないというような話をよく聞いております。

説明は、工事のほ説明会のときにも説明を行っておるんですけども、それから時間が経ちますと、なかなかそれを覚えておられる方が少ないということも聞いておりますので、貸付金及び助成金の制度そのものについてのご認識が低いということもあります。

まだ今年も東別府の住宅のほうにつきましても、工事の案内等どうかがありますので、その際には、以前工事を行った場所につきましても、改めてそういう制度とか仕組みについてご説明させていくような方法、いろんな方法を使いまして、改めて水洗化にできるような状況に理解をしていただくような雰囲気づくりをやっていきたいなと考えております。

○野原修委員長 石川参事。

○石川土木下水道部参事 水道部との調整ができていいのかというようなご質問もございまして、その答弁が漏れておりましたけども、水道部のほうからは、大口の事業所で一部節水計画がありますよというような情報はもらっておりますけども、今言われました水道納付金についての情報は入手しておりませんので。使用料については、人口がほぼ横ばいで節水も相変わらず続いているという中で、先ほど申し上げたような予算を計上しているところでございます。

○野原修委員長 山本委員。

○山本靖一委員 所管としての努力をしていただきたいというところは、やっぱり気になるんです。さっき言いましたように、水道との連携で今、金額を聞いていないというようなお話なんですけれども、自前で努力するという、自前で情報

をつかむという、そういうことの部分が欠けているのではないかというのは思いますので、そのことが数字にあらわれているなど。

したがって、水道との一元化とかいうふうなお話の前に、もっとも情報を共有するという、お互いに努力していくというふうなことが大事じゃないかなと、これは苦言を呈しておきたいと思います。

それから、政策的な面でさっき言いましたけれども、今の到達点はそうかもしれませんけれども、何回も言いますけれども、水洗化率を高めるための政策的な面、これは考えるべきではないか。考えていきたいというふうな答弁も部長のほうから過去お聞きした経過がありますから、3年、4年先では余り効き目がないわけですから、東別府も入りましたけど、これを誘導するために何が必要かというふうなことからいえば、改めて部長のほうからもう一度お聞きしたいと思うんです。

それから、物価の高騰、さっきおっしゃったようなことやったら対応できますが、そういう生易しいものでは絶対ないと思うんです。やっぱり契約単価というのは上がってくると思うんです。できるだけ早いこと設計をして、早いこと発注をすると。そういうことを機敏にやらへんから、どこの自治体でも同じことを考えてやっていきよるわけですから、そういう意識がおありですかというような話を聞いているわけです。

この点についても、きちっと答えてください。

○野原修委員長 山口次長。

○山口土木下水道部次長 物価の上昇に伴いまして、今年度25年度を予定している分は、なるべく早期に設計し、発注するように努力してまいりたいと思って

おります。

よろしくお願ひいたします。

○野原修委員長 藤井部長。

○藤井土木下水道部長 以前に申し上げたと思いますが、水洗化率向上について、なにがいいのか。助成金は1件あたり5,000円ということで、現在もやらしていただいておりますけれども、やはりお金があればつないでいただけるのか、それとも他の理由があるのか等についても検証しながら、あと内部的に議論しておりますのは、汲取りの他、単独浄化槽、それから合併浄化槽があって、一番お金かかっておりますのは合併浄化槽です。その次に単独浄化槽は、昔ながらの汲取り便所だけですけれども、それほどお金かかっておりません。

しかしながら、逆に排水設備をするには一番お金がかかるのは汲取り便所ということになるかと思っておりますので、この辺につきましても、私どもの見解としましては助成金に差をつけるべきではないのかというようなことを含めまして、一定がいいのか、差をつけるのがいいのか、それから幾らがいいのか。それと時期です。担当から答弁がありましたように、東別府地域は平成25年度をもちまして、最終の工事に着手するわけでございます。当たり前のことですが、平成24年度施工させていただいた水洗化に対しては、今年9月から供用開始ということになりますので、平成25年度の工事を待っていますと、来年9月から平成25年度工事させていただいた方々の水洗化してくださいよということで、供用開始を図らせていただくというような順番でまいってまいりますので、最終の方々までとなると、来年、再来年の9月頃になってしまうというようなことの時期も含めまして、まだ、初年度に対してのところ

しか供用開始しておりません。平成23年度に工事させていただいたところが、昨年9月1日をもって供用開始させていただいたところの水洗化率が23パーセントですので、この時期をどう判断するのか等も含めまして、内部的に額、時期、どのようにするかというものを至急詰めてまいりたいと、こう思っております。

○野原修委員長 山本委員の質疑が終わりました。

原田委員の社会資本整備総合交付金の質疑への答弁をお願いします。

藤井部長。

○藤井土木下水道部長 それでは原田委員の質疑で、社会資本整備総合交付金の内容についてももう少し詳しくということだったと思っております。この内容につきましては、平成24年度に向けまして、補助要望といたしまして、1億8,000万円の事業費を対象に補助要望をさせていただきました。そのときの当初の予算といたしましては、当初からの補助金といたしましては、1億8,000万円に対しての補助率2分の1でございます。そのうちの65%がついてくるのではないのかというような予測から、当初の歳入予定を5,850万円とさせていただきました。しかし、一番最初にまいりました補助金といたしましては、7,110万円ということで、この時点で1,260万円の上澄みが予測よりあったということでしたが、継続ずっと要望をかけてまいりまして、時間はあいたんですが、11月の時点でプラス500万円、最終ぎりぎりまでずっと要望を重ねておまして、今年2月の時点で500万円がついてまいりまして、トータル2,260万円の補助金が増額になったということで、今回この2,260万円を補正で

上澄みさせていただいたという内容でございます。よろしくお願いいたします。

○野原修委員長 原田委員よろしいですか。

○原田平委員 結構です。

○野原修委員長 ほかに、木村委員。

○木村勝彦委員 意見だけ申し上げておきたいと思います。先ほど、山本委員の質疑にもありましたように、東別府の下水工事が今進められておりますけれども、そこでどういう事態が起こっておりますかという、元請から受けた下請の業者が工事をやってる。しかし、技術者が不足して工事の方法が分からないということで、ほかの業者に教えてもらいにいったと。しかし、そういうことで教えてもらっても、すぐにのみこめないということもあって、部分的にこの部分はあるところやってくれへんかというようなことになってしまって、下請の孫請みたいな形、そんなことできへんということで断られた業者がいらっしゃると聞いてます。そういう点では、やはり市内業者も技術者の不足、それと技術者を養成する余裕がないということで、決定的な技術者不足になっております。

今後、東日本大震災でどんどんとそういう技術者とか、原材料が向こうへ行ってしまうということで、技術者あるいは資材の不足ということが起こってくるといことは歴然とした事実として私はあると思います。現に東北地方では大きな工事はゼネコンがやるけれども、それ以外の中小の工事等について非常に入札不調に陥っているというケースがあったというふうに新聞でも報道されておりました。そういった点では、決定的にこれから、摂津市もそういう資材不足、あるいは技術者不足が起こってくると思います。先ほど申し上げましたように、孫請のと

ころまでいってしまうというような形の中で工事が進められて、その工事の結果の検査態勢がきちり整っておらないと、工事が終わってすぐに道路に水がたまっているというようなケースも私は見受けられます。そういう点で、人員を600人態勢に持っていくというのは大事ですが、やっぱり必要な部署には人を配置しておくということで、そういう検査態勢をしっかりとやっていくということを私は望んでおきたいと思います。

もう一つ付け加えますと、所管は違いますが、例えばごみのパッカー車、今は注文をしてもすぐには納品されないそうです。半年、1年かかってしまうと。だから、取りあえず中古でも買っておこうといったところで、中古のパッカー車も東北地方へ行ってしまっていないというような事態が起こっておりますから、そうなるくと、摂津市の事業推進大変困難になってくるのが予測をされます。そういう点では、摂津市が他市に遅れておったんではないかというような意見もあります。これからの摂津市の事業を推進していく上で、そういう諸問題についてこれからどういう対処をしていくかということの認識を十分持ってもらって、工事が止まってしまう、遅れてしまうということにならないように、きちりと管理をしてもらうということを意見として申し上げておきたいと思います。

○野原修委員長 以上で質疑を終わります。

続いて、議案第29号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時35分 休憩)

(午後1時37分 再開)

○野原修委員長 再開します。

議案第2号及び議案第10号の審査を行います。

本2件のうち議案第10号については、補足説明を省略し、議案第2号について補足説明を求めます。

宮川水道部長。

○宮川水道部長 議案第2号、平成25年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

それでは、予算書の24ページをお開き願います。平成25年度摂津市水道事業会計予算実施計画説明書をご参照願います。24ページから27ページにかけて、1、収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では、前年度に比べ617万6,000円の減額となっております。この理由といたしましては、近年の節水意識の高まりなどの影響によって水需要が減少すると見込んだものでございます。

目2、受託工事収益では、前年度に比べ697万円の減額となっております。これは受託事業であります公共下水道工事に伴う給配水管移設工事などが減少することによるものでございます。

目3、その他営業収益では、前年度に比べ26万2,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、マンション等の新築及び建てかえなど住宅建設の増加などにより、設計審査手数料や工事検査手数料が増加すると見込んだものでございます。

目4、受託事業収益では、前年度に比べ82万9,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、

下水道使用料徴収受託料の増加によるものでございます。

目5、他会計負担金は、前年度に比べ199万3,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、消火栓管理負担金を計上いたしましたことによるものでございます。

項2、営業外収益、目1、受取利息及び配当金では、前年度に比べ80万4,000円の増額となっております。この理由といたしましては、金利の上昇により預金利息が増加すると見込んだものでございます。

目2、土地物件収益では、前年度と同額の318万2,000円を見込んでおります。この内容といたしましては、土地使用料は中央送水所及び鳥飼送水所の用地賃貸料、施設使用料は太中浄水場の施設賃貸料でございます。

目3、雑収益では、前年度と同額の11万2,000円を見込んでおります。

26ページ、目4、納付金では、前年度に比べ7,906万5,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、住宅開発の増加を見込んだものでございます。

目5、他会計負担金では、前年度に比べ2,216万5,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、水道料金減免負担金にかかります一般会計からの負担金などの減少を見込んだものでございます。

次に、26ページから43ページにかけて、2、収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、前年度に比べ3,087万7,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、大阪広域水道企業団からの受水費などが減少いたしますもの

の、運転監視業務や耐震診断業務に係る委託料、電気料金の値上げによる動力費などが増加することによるものでございます。

30ページをお開き願います。目2、配水給水費では、前年度に比べ205万8,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、調査業務に係る委託料などが減少いたしますものの、給水管切りかえに係る工事請負費などが増加することによるものでございます。

34ページ、目3、受託工事費では、前年度に比べ500万6,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、受託事業である公共下水道工事に伴う給配水管移設工事などが減少することによるものでございます。

目4、業務費では、前年度に比べ138万4,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、人件費などが減少いたしましたことによるものでございます。

38ページ、目5、総係費では、前年度に比べ1,487万5,000円の増各となっております。この主な理由といたしましては、別館屋根等の塗装に係る工事請負費などが増加することによるものでございます。

42ページ、目6、減価償却費では、前年度に比べ3,896万3,000円の増額となっております。この理由といたしましては、中央送水所ポンプ室更新工事等に係る機械及び装置などの減価償却費が増加することによるものでございます。

目7、資産減耗費では、前年度に比べ8,605万4,000円の減額となっております。この理由といたしましては、平成24年度に実施いたしました旧鳥飼

送水所配水池の撤去による構築物などの固定資産除却費が減少することによるものでございます。

次に、項2、営業外費用、目1、支払利息及び企業債取扱諸費では、前年度に比べ905万6,000円の減額となっております。これは企業債借入残高の減少に伴う企業債利息の減少によるものでございます。

目2、消費税では、前年度に比べ1,042万8,000円の増額となっております。これは税務署に納めます消費税及び地方消費税の納税額を予定しているものでございます。

目3、雑支出では、前年度に比べ40万7,000円の増額となっております。この内容といたしましては、水道料金の過年度還付金などでございます。

次に、項3、予備費、目1、予備費では、前年度と同額の1,000万円となっております。

続きまして、44ページ、3、資本的収入についてでございますが、款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債では、前年度と比べ1,000万円の減額となっております。これは配水管整備事業の起債の減額を予定いたしましたものでございます。

項2、工事負担金、目1、工事負担金では、前年度と同額の90万円となっております。これは消火栓3基の設置に係る負担金を予定しているものでございます。

次に、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、前年度に比べ2億2,093万1,000円の減額となっております。これは工事請負費が減少したもので、その内容は前年度に引き続き中央送水所のポンプ室更新工事及び鳥飼

送水所の無停電電源装置等の更新工事などを行うものでございます。

目2、固定資産取得費では、前年度に比べ237万7,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、工具、器具及び備品などの購入費が減少するものの、機械及び装置の購入費が増加いたすことによるものでございます。

目3、配水管整備事業費では、前年度に比べ3,938万6,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、配水管布設工事に係る工事請負費などが増加いたしますことによるものでございます。

46ページ、項2、企業債償還金、目1、企業債償還金では、前年度に比べ157万円の増額となっております。この内容といたしましては、企業債元金償還金でございます。

項3、予備費の目1、予備費では、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上、平成25年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。
○野原修委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

山本委員。

○山本靖一委員 補正予算で、お聞きしたいと思います。

3ページ、特別損失を1,362万2,000円上げられています。この具体的な内容を教えてください。

それから、施設改修費ということで3億1,940万8,000円、これが4,892万円の減額になっています。これは入札の関係なんかで随分入札差金を出すように努力されてきたというふうには思ったりはするんですけども、落札率とか、決算審査の委員会でいろいろお尋

ねしたこともありますし、それから一般質問でもお尋ねした経緯がありますから、そういうことが少し影響あるのかなと思ったりはするんですけども、どういう形でこの状況になったのか教えていただきたいと思います。

それから、5ページ、剰余金のほうでは少し減ってきました。約24億5,000万円やったんが約3億6,350万円の減額ですか、大体20億8,000万円ぐらいになってきた。平成25年度は22億8,000万円ぐらいだったと思うんですが、少し増えたというふうな計算で、これは後でお聞きしますけれども、この剰余金の関係で預金利子とかいろいろとあるんですけども、資金運用ということで一般会計の一時借り入れというような形で水道のほうから貸していた経過もありました。これがもうなくなってしまったんですけども、どの程度資金運用ができるのかと思ったりするんです。手持ち金がどうしても必要だとか、18億円ぐらいをずっと預金の形で持っておられるんですけども、全体としてやっぱり資金運用、危険なところには投資できませんけれども、一定そういう方向性、持ってるお金を有利な形で資金運用するというのはあると思いますけれども、一般会計との相談もしないといけませんけれども、そういう方向についてどういうふうに考えてきたか聞かせていただきたいと思います。

それから、平成25年の当初予算の9ページ、予定損益計算書で当年度純利益が約1億1,654万円、当年度未処分利益剰余金合計は約7億132万円で黒字、11ページになるんですけども、こちらも当年度未処分利益剰余金8億7,321万円余り、1億7,200万円ほどの黒字になる計算ですけども、大き

な要因について聞かせていただきたいと思ひます。

大阪広域水道企業団が水道料金を4月1日から78円から75円に値下げする関係も影響があるというふうに1つは思ひたりしますし、それから納付金が前年度比で7,906万円増えていると、この関係で節水の関係の分をクリアして、さらに黒字になっていくのかなと。そうすると平成25年度の利益剰余金の合計で言えば、20億8,000万円ぐらいから22億8,000万円で、2億ほど増えていく、そんなことになっていくのかなと思ひますけれども、この黒字になっていく要因、自然減がいろいろありますけれども、そういう中で黒字のほうに大きく転換しているというのは、そういう要因についてどういふふうに見ておられるか聞かせていただきたいと思ひます。

それから、これは全体の関係なんですけれども、浄水送水施設整備計画の見直しです。平成24年度は中央送水所ポンプ室更新工事(2期工事)、配水ポンプ3台等を合わせて3億109万4,000円というふうなことになる。平成25年度は配水ポンプ1台とエンジン駆動装置とかいろいろありまして1億4,944万1,000円、これはほとんど変わりはないのか。見直しをかけておられませんか、新しい計画になっているのかどうかよくわかりませんが、フラット化していく、全体の支出を抑えていくというふうなそういうこともあるんですけれども、先ほどの下水特会のほうでも申し上げたんですが、東日本大震災の関係で資材の高騰、それから人件費の高騰、それから生コンが43%上がるとかいろいろなことが伝えられる。日々刻々そういうふうな状況になってきています。そうすると、こういう大きな仕事

を発注するときに避けて通れない、しかも全国的に国の補正の関係でいろいろな事態が一掃に動き出してくるということですから、この計画がそのままいけるかどうかというのは非常に不安に私は思ひうわけです。入札不調というのは、東北の関係で、きのうも宮城の事業について、小さい事業も入札を何回繰り返しても落札しないというようなそんなことが起こっていましたから、恐らくこの摂津市の水道についてもいろいろなことが想定されるというふうな思ひがするわけです。したがって、この計画の見直し、先に持ってくるとかいろいろ考え方があろうと思ひますけれども、先々不透明ですから、その辺の考え方を整理していく必要があると思ひているんですが、特に水道メーターとか、そういうことをどういふふうに認識されているか、どういふふうな対応を考えておられるかということをお聞きしたいと思ひます。

それから、24ページ、先ほど言ひましたけれども、預金利息は140万7,000円、例えば5億を貸し付けると、0.8%でも400万円ぐらいの、そんな資金運用ができます。一般会計のほうは、財産区財産のお金を借りて運用されているというふうにお聞きするんですけれども、そこだけに任せないで水道のほうもお金があったらそういう資金運用の仕方が復活してもいいのではないかといいような思ひがあるんですけれども、これはどうでしょうか。約22億8,270万円、これが平成25年度の剰余金合計というふうにお書きであると思ひますが、その中でどれだけの金額が運用できるのか、先ほどのと重なりますけれども、教へていただきたいと思ひます。

それから24ページ、給水収益が前年度比較で約617万円の減額です。先ほ

ど説明がありましたけれども、率にしてどれぐらいになるんでしょう。自然減と、同時に納付金の関係で給水戸数が増えていく、足して引いて、その部分でどういうふうな状況になっていくのか教えていただきたいと思うんです。納付金は、戸建ての場合は2,244万4,000円、それからマンションの集合住宅は1億1,363万6,000円です。随分大きな金額で、出たり入ったりいろいろありますけれども、こういう大きな要素がなければどれぐらい給水収益が減っていくとか、もう少し教えていただきたいと思います。

それから、先ほども言ったんですけれども、企業団からの受水費の関係で、承認水量は713万トンでしたか、このところはまた変わっていないのか、この辺もあわせて教えていただきたいと思います。

それから、29ページ、節14の委託料で1億2,232万1,000円、たくさん項目があるんですけれども、これは原田委員がよくお尋ねになっていますけれども、随意契約というものはこの契約の中にはありませんか。すべて答えていただきたいということではないんですけれども、一つ一つきちっと競争の原理にかけていくという、見直しをかけていくというような話で何回も言われていますから、どういう努力をされているのかというようなことを聞いておきたいと思います。

それから、41ページ、水道ビジョン等策定業務委託料で1,000万円を組んでおられると思います。単純に自前でできないのでしょうか。これはコンサルに委託をしてというふうなことでやられるんだと思うんですけれども、38人の体制で人員的にも厳しいというのはわか

らんことはないんですけれども、委託料1,000万円も上げているんですけれども、委託ということでそういう選択しかなかったのかということ聞かせていただきたいと思います。

それから、43ページの減価償却費の関係です。平成24年度の約3億3,000万円から約3,900万円増えた。恐らく、平成24年度の事業の関係から減価償却費が増えたというふうに認識するわけですが、これは定率と、それから定額とそれぞれ当てはめてやっておられるんだと思うんですけれども、従来どおりの減価償却費の出し方なんでしょうか。国が決めてきた率に掛けてということだと思うんですが、実際の施設にしても機械にしても耐用年数というのは随分変化してきていると思うんです。減価償却を大きく積むということは後々資金運用に便利になるんですけれども、この減価償却が膨らむことによって全体の会計もまた違った姿に見えてきますので、その辺でどういう動きをされているのかを教えていただきたいと思います。

それから、全体として資材の話をしました。それから電気代、燃料、これは高騰してきていますから、そういうふうなものを平成25年度の事業の中でどういうふうに見ておられるのか、そういうのを見込んで予算化されているのかどうかということを改めて聞いておきたいと思います。

それから、入札の問題です。具体的な数字で随分お聞きしたんですけれども、総務部のほうで入札についていろいろと工夫を凝らしていくということで、もう少し競争が働くようにして、たくさんの業者に集まっていただいて入札に参加していただくというようなことも総務部のほうでは考えておられるんです。実際に

やっていくかどうかは別にしてもそういう状況になってきてるんです。水道部のほうは平均の落札率が非常に高い位置にありました。物によっていろいろなんですけれども、全体として経費を抑えていくというようなことの中で、水道部としてどういう見直しをかけてこられたのかというようなことをお尋ねしたいと思います。

○野原修委員長 小明課長。

○小明営業課長 それでは、補正予算の不納欠損についての内訳を申し上げます。

不納欠損につきましては、近年の経済不況によります企業の倒産や個人の破産などにより増加する傾向になっております。

内容につきましては、今回、総対象者406件でございます。欠損額は1,362万1,159円となっております。その内訳は、転出不明によるもので344件の408万4,460円、それから会社倒産によるもので40件でございます。金額が936万676円、それから本人死亡によるものが22件、金額が17万6,023円となっております。ただ、今回、前年度から増加いたしておりますが、転出先不明、本人死亡等につきましては減少はいたしておりますが、大口の会社倒産が1件ございまして、1件で約800万円程度の欠損金が出ています。これが大きな要因だと考えております。

○野原修委員長 豊田参事。

○豊田水道部参事 それでは、私から資金運用の点についてまずご説明をさせていただきますと思います。

委員のご指摘のとおり、約20億円の資金があるということで、それにつきましては、現在20億1,000万円、これを定期預金で運用させていただいております。その定期預金につきましても起

債等の返還と支払いが多くなる時期がありますので、それに合わせて半年なり1年なりという形で運用させていただいているところでございます。

定期のほかにも何か運用の方法はないかとのお問い合わせもあったかのように思います。それにつきましては、ご指摘のように貸し付けという形でしていた時期もございました。これにつきましては、一般会計から一時的に貸し付けてくれないかということで、その時期、水道部のほうで融通できる金額を使っていたということではございますけれども、今のところそういうことはございませんので、水道部としましては、やはり安全な形での運用ということで定期預金、それも銀行が倒産した場合にこれがなくなるとはいけませんので、相殺できる範囲の中で定期預金で預けて運用させていただいているという状況でございます。

剰余金につきましてはですけども、剰余金につきましては、これはやはり毎年の経営にかかわってくることなので、毎年の状況によって増減しているかと思えます。ただ、この剰余金につきましては、だんだん収益のほうが悪くなってきているということで、今後につきましては、悪くなっていくというふうにご考慮いただいております。

あと随意契約についてのお問い合わせがあったかと思えます。

随意契約につきましては、委託内容の特質上せざるを得ないケースもあるということは、認識しておるところでございます。しかしながら、委員のご指摘のとおり、費用を抑える面では競争の原理を働かさなければならないということで、契約の担当している者として、その辺はきっちりしなければいけないと認識しておりますので、今後につきましても競争

原理が働く部分については、入札なり、見積もりを合わせるなり、そういった形での契約に努めていきたいと思っております。

それと、水道ビジョンにつきましてですけれども、自前でできないかということでございますが、これにつきましては、現在かなり水道の収益が減ってきているという状況の中で、今後の経営をどうしていくかということをはっきりと示さなければならぬという時代になってきたという認識の中から、今後の経営をどうしていくかというビジョンの策定計画を考えさせていただいているところでございます。

それにつきまして、職員だけでできないかということなんですけれども、人間的なこともございますのでしんどいかなということもありますし、また、第三者的な目で経営について判断していただくという部分につきましても必要かと考えまして、費用はかかるんですけども、委託ということで今回お願いしているところでございます。

減価償却費についてでございますが、減価償却費が今回増えたということでございますけれども、この計算方法については従来どおり同じやり方でやらせていただいております。今回増えた分につきましては、平成24年度に中央送水所のポンプ室等々、そういうふうな大きなやりかえがございましたので、それが新しくなったことにつきまして、その減価償却額が増えたということでございます。

それと、予算でいろんなことを見込んでしているのかということですが、予算要求する前に各課の財政計画という形で今後の見込みを出していただいて、その辺はいろんなことを検討した結果、トータルで予算化させていただいている

ところでございますので、今後どうなるかということも含めて考え、予算化させていただいているということでご理解願いたいと思っております。

あと入札について、一般部局のほうで見直しされているということで、水道部としてどういう見直しをされてるということなんですけれども、水道部としましても、今、一般部局と足並みをそろえてこの辺についてはしていかねばならないと思っておりますので、一般部局の動向を見ながら、それに合わせて改善できるところについては、よくなるようにしていきたいと思っております。

○野原修委員長 渡辺次長。

○渡辺水道部次長 それでは、山本委員の質疑にご答弁させていただきたいと思っております。

まず、補正予算の内容でございます。施設改修費の落札の度合いということで、施設改修費といたしまして当初予算として3億円の予算を組ませていただいております。平成24年度、中央送水所の施設整備工事ということでポンプ3台の取替え、それと鳥飼送水所4号配水ポンプ用の電動機整備という発注をかけさせていただいております。それぞれ予算額に対して中央送水所につきましては約72.9%、あと鳥飼送水所につきましては86.3%というような内容での契約金額となっております。すべて一般競争入札という形で行わせていただいております。

それと、施設整備計画ということで委員にご配付させていただいております内容で、今後、東日本大震災を受けまして電気代であったり、資機材の高騰等がある中で、そのままでいくのかというお問い合わせかと思います。

今の状況で平成25年度につきまして

は施設整備計画の内容のとおりで実施してまいりたいというふうに考えております。しかし、今後、そういう社会情勢が変わってくるというような状況も考えてまいりますと、先ほど豊田参事からの答弁にもありましたが、水道ビジョンの中で、経営及び今後の水道部の矛先、このあたりをそのビジョンの中で検討し、同じような形で今の資機材等についても精査しながら、年次計画についてもさわる状況が生まれるようであればさわっていくというような方向で考えておるところでございます。

それと、企業団からの受水料の話でございます。

承認水量という形でご存知いただいておりますわけなんですけれども、平成24年度につきましては、予算当初は718万トンという形で承認水量の中で動かしていただいております。その中でご存知のとおり、節水意識の高まりによります受水量の減少、収益の減少、これに伴いまして企業団のほうへの申し入れを行い、6月から7月にかけて行った中で10万トンの減を認めていただきまして、現在、平成24年度で708万トンの承認水量という形の中で動かさせていただいております。

ご存知のとおり、平成20年当時から配水量につきましてはどんどん減っております。今の節水意識という形の中で減っていったらであろうと思うんですけれども、平成25年度の予算につきましても、新築等が発生しましても節水というのが出てまいります。そんなことの中で、やはり平成25年度につきましても同じような形で減少していこうというところで、708万トンの承認水量のもとに計画を立てさせていただいているというような状況でございます。

○野原修委員長 豊田参事。

○豊田水道部参事 すいません。1点、答弁が漏れておりました。剰余金が増えているということで、その大きな要因については何かということのご答弁をさせていただきたいと思っております。

これにつきましては、収益的収支の中で増減が毎年あるかと思っております。増えた大きな要因については、委員のご指摘のとおり、納付金が増えることによって、収益が改善されたことによって剰余金が増えているということで認識しております。

○野原修委員長 渡辺次長。

○渡辺水道部次長 答弁が漏れておまして、委託料の関係で契約方法についてというお問い合わせであったかと思っております。

非常に細かい内容で並んでおるんですけれども、それぞれどうしても電気保安点検業務であったり、あと自家発電の点検業務等どうしてもメーカーサイドの機器の点検等になってくる関係上、随意契約を結ばさせていただいているところがやはり今も残っております。その中で極力そういう1社のメーカーに頼らない部分についての発注については、競争入札でもって実施をさせていただいているという実態もでございます。そんな中、今、随意契約しておる状況のものもあるんですけれども、やはり今後はそういうメーカー部品に偏らないというような状況での入札ができればというふうなことも視野に入れながら検討のほうはしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思っております。

○野原修委員長 小明課長。

○小明営業課長 それでは、給水収益についてお答え申し上げます。

617万円減で率にしてどれぐらいかというお問い合わせであったと思うんですが、

平成24年度当初予算からいきますと約1.3%ぐらいの減少で見込んでおります。平成23年度の財政計画の折には、年々1.7%ぐらいの減少傾向にあるだろうということで予測はしておったんですが、平成24年度を見ますと、4月から9月までの半年なんですが、料金によって大体0.4%ぐらい前年度より増えておって、2月まで集計しますとこれが0.1%というところまで落ち込んできたわけなんです。そういう微増ではありますが、上向きになっておったので当初予算としては前年度の1.3%ぐらいの減で見えております。

それと、もう1点、納付金との関係でございまして、集合住宅の納付金がどんと上がって、そのところの収益が見込まれておるのかというお問い合わせなんですが、これは今回の平成25年度の予算には反映しておりません。平成26年3月に竣工を迎えて平成26年度から入居開始という物件については、給水収益としては平成25年度は見込まずに26年度から見込んでいこうというふうに考えております。

○野原修委員長 渡辺次長。

○渡辺水道部次長 たびたび申しわけありません。もう1点抜けておまして、平成25年度の資材、電気代等の値上がりということを平成25年度の予算に見込んでいるのかという内容やったかと思っております。

太中浄水場等、送水所関係の電気代等につきましては、電気料金の値上げということで20%の値上げを予想した中で平成25年度の電気料金は見込ませていただいたという状況下でございまして、よろしく願いいたします。

○野原修委員長 山本委員。

○山本靖一委員 資材高騰については、

まだ余り危機意識を持っておられないような気がするんですけど、電気代で20%の値上げを予想というお話でした。資材とか人件費とかの関係で敏感に判断していく、これは企業会計として一番大事なところだと思うので、そういう意識を持ってことに当たっていただきたいということを申し上げておきます。

それから、給水収益について、大きな集合住宅は来年の入居ということで給水収益には反映しないという説明でした。もう少し教えていただきたいんですが、一般の家庭の伸び率と、それから大口需要についてです。これは先ほどの不納欠損の中で1件について800万円というところがあったというような、1件で大きなところが出てきますので、この内訳をもう一度教えていただきたいと思っております。

不納欠損が466件ですか、そのうち転居先不明が344件もある。追っかけていくということについてなかなか旅費とかの関係で大変な部分はあるかもしれませんが、できるだけ努力していくというような、でないとなかなか随分大きな金額ですので、せっかく検針員がおいでになるんですから、いろんなことの兆候が出てくると思うんです。そんなことを含めてさらに工夫をしていただきたいというふうに思います。

それから、企業の倒産で936万、800万円ということなんですが、実際に配当はなかなか期待できませんけれども、そういう手続はきちっと踏んで努力していただきたい。そういう手続は機を逃さずちゃんとやっていただきたいということをお願いしておきます。

それから、資金運用について、定期預金に入れているということなんですけれども、やっぱり一般会計と1回調整され

たらどうですか。財産区財産が安いんやったら、水道部も安くするとか、競争すると言ったらおかしいですけども、一般会計も助かることになりますし、水道会計としても、資金運用の関係で危ないところに投資するとか、そんなことじゃなしに、お互いが助かるというような、過去、そういう道を開いていただいていた経過がありますから、改めてそういうことをやられたらどうかなと思います。答弁は結構です。そういう努力をしていただきたいということにしておきます。

それから、水道ビジョンの関係です。これもこれからいろんな経営手腕というような、単純に言えば、これはもう民営化したらええということになってしまうわけです。自前でやっていくということを前提でビジョンを書くわけでしょう。そうすると今おられる方が真剣に摂津市の水道はどうあるべきか、太中浄水場はどうするんか、いろんなことがそういうことにつながっていくと思うんです。コンサルに任してしまうと恐らく計画のための計画というふうになっていくんじゃないかと危惧します。今、民営化が叫ばれている中で、もっと単純に大阪市の水道も民営化したらどうかというような話が出ていますから、そういう危機意識が、自分たちの職場、市民のためにどうしたら仕事ができるという、そういう視点が必要ではないかなというふうに思いますが、もう一度聞かせていただきたいと思います。

それから、落札率の関係で、これはまたこれから動いていくということですから見ていきたいと思うんですけども、総務部とよく連携をされて、市内業者の育成、これはまた大事な別の問題として考えています。地元の業者はどうしてもこれは頑張っていたきたいし、そうい

うことの手だてが必要だと思うんですけども、しかし、ルールはルールとして守っていただくということも、これは大事なことなんで、そのルールづくりについては、総務部とよく相談していただきたいというふうに思っています。

それから、受水費の関係で10万トンまた落とさせていただいたと、受水費がもう少しそれで減ってくる。摂津市にとっては節水による減少をそこでカバーできるということになってくるというふうに私は受けとめるわけですけども、そうすると、今、経営がなかなか厳しいというのはわかるんですけども、利益剰余金が約22億円ある。水道料金の減免制度を廃止しました。これは企業会計ですから、減免というような制度はとれないにしても、今の料金体系で、さらにそういう人たち、そういう家庭に対して何かできないかというような思いがするわけです。42の市町村が参加した企業団として料金の値下げ方向を打ち出してきたときに、そのことが市民のほうに移るような料金体系を考えていくということも大事なかなというふうに思ったりするんです。恐らくこれから消費税もまた3%上がるということになってきますと、そういうところに直撃してくると、なおさらそういうところへの料金体系を考えていくというのは大事じゃないかなというふうに思うんですけども、この点は答弁をいただきたいと思います。

○野原修委員長 小明課長。

○小明営業課長 それでは、給水収益の一般家庭用と大口需要者の割合というお問いでございしますが、平成24年度の4月から2月までを見まして、先ほど申し上げましたように、9月期までは料金は増加の傾向にあるんですが、ご存知のように、一般用、公衆浴場、臨時用、市街

地給水というふうな用途別の中で、家庭用、それから大口需要者の方も一緒に含まれておりますので、大口需要者の方のパーセンテージは出せるんですが、あとの一般家庭用というのが出ておりません。申しわけございませんが、大体大口需要者の方で4月から9月までで0.2%の前年度比の伸びを示しております。4月から先月の2月までの11か月間を見ますとマイナス1.8%ということで、前半は伸びたけど、後半が落ち込んできたというふうな状況になってございます。

それから、中小規模の事業者、大体年1万トン以上お使いの企業で4月から9月で5.2%伸びております。4月から2月までで6.3%ということで一番伸びていると考えています。

それから、年間1万トン以上の集合住宅、これも過去からずっと統計をとっておるんですが、この集合住宅につきましては、4月から9月までも約6%の減収、それから4月から2月を見ましても約4%の減となっております。

それと、もう1点、一般家庭用、基本水量のついた13ミリ、20ミリのメーターをご使用のご家庭の割合で申し上げますと、4月から2月の11か月間で前年度比で0.9%ぐらいの減少というふうなことになってございます。

○野原修委員長 豊田参事。

○豊田水道部参事 山本委員の2回目の質疑にご答弁申し上げます。

まず1点目の水道ビジョンをつくる際に職員の参画、市民の意見、そのようなものが必要ではないかというお問い合わせであったかと思っております。その点につきましては、私どもも同様に考えておりまして、当然水道ビジョン策定する中において職員も入りましていろんな意見を聞きながら、今後どうしていくかということで策定さ

せていただきたいと思います。

また、水道ビジョンを策定する中で、やはり市民の意見も必要かと思っておりますので、またその辺につきましても、意見につきましては、また何う場面もご用意させていただきたいと思っております。

続きまして、受水費の関係で値下げがあるということから、今後の料金に対してどのようなことができるのかというお問い合わせであったかと思っておりますけれども、これにつきましては経営の面からご答弁申し上げたいと思っております。

予算書の7ページと8ページをあわせてご覧いただきたいと思います。

7ページ、平成25年3月31日の予定貸借対照表になっておりますけれども、2番の流動資産のうち現金預金が約30億であるというふうな予定をしております。それに対しまして次ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。4番の流動負債、これにつきましては未払金が約4億5,000万円弱です。それと預り金、これが3億2,400万円ほどございます。それと、5番の資本金の中で借入資本金、企業債、これが約33億9,000万円弱、この分がございまして。これを差し引きしますと経営としては今後支払うべきお金のほうが多い状況になっているということをご理解願いたいと思っております。

また、あと施設関係につきましても、昨今いろんな道路であるとか橋であるとかの老朽化対策の必要性が出てきています。水道の施設についても同様でございまして、今後、高度成長時代に布設しました水道管であるとかいろんな施設であるとか、この辺についての更新が必要であると考えております。それにつきまして、今後この辺の費用が増大するという

ことが見込まれておりますので、できる限りこういう時代に若干でも費用のほうを原資として蓄えさせていただきまして、そういう時代がもうすぐ目の前に迫っておりますので、その辺に充てさせていただきたいと考えておるところでございます。

○野原修委員長 山本委員。

○山本靖一委員 料金の関係、減免制度がなくなりました。今、経営が大変になってくるかというようなお話があったんですけど、そうすると、先ほどの水道ビジョンに返ってくるんですけど、太中浄水場をどうしていくのか、企業団からの水が安くなってきた。一本化したらいいかというと、自己水を持つということで複数の水源を持って災害のときに備えなければならないというお話ですけども、災害が起こったときに自己水を持っていればそれで安全かというものでもない。太中浄水場の問題は以前から自前で持つか、そうではなしに一本化していくかというような議論もありましたし、いずれは企業団との一体化は避けて通れないというふうになってくるわけです。そうすると、維持管理費、体制の問題もありますけれども、そういうことを同時に考えていくということにつながってくるのかなと思うんです。

したがって、摂津市の水道のあるべき姿、水道ビジョンでこれからいろいろと市民の意見を聞いていくということですけども、市民の皆さんの生活をどういうふうにしていくか、そこからの出発になってくると思うんです。それから組織のあり方、資源のあり方、それから企業団のあり方ということが議論になってくる。上からかぶせていくという話では決してないと私は思うんです。

したがって、今、随分努力していただ

いて摂津市の水道料金、下水が高いからセットになって随分高い状況になっていきますけれども、改めて水道料金のあり方、今の市民の方の生活から見ていったときに、消費税の関係を見ていったときに、生活実態、そういうところに思いをはせた対応は必要になってくると私は思うんです。そういうことが組織のあり方、それから企業団とのあり方についてもこれから議論をほんまにしていけないかん。そういう時期に来てるのかなというふうに思うんです。そういう点で期待にこたえられるようなそういう努力をさせていただきたいとお願いしておきます。

○野原修委員長 原田委員。

○原田平委員 それでは、質疑をいたしたいと思います。

まず初めに、水道の組織であります。

先ほども出ておりましたように、職員38人の体制でいこうということでありまして。その内訳を見ますと、2名退職されて、他会計へ5人行かれました、そして他会計より7人を迎えられるということでトータル38人で予定をされております。決算審査の委員会の時にも私のほうから、水道の技術の継承というのは非常に大事になってきている状況を申し上げて、部長も認めていただきました。そういう中で他会計へ5人を出して、7人を迎えられるということですけども、水道の企業の運営のあり方について問題はないのか、まずその辺からお聞きをいたしたいと思います。

それから、開閉栓業務委託事業として平成26年度から平成30年度の5か年で5,890万5,000円の債務負担行為がされておりますが、これについて契約の内容や、あるいは委託先の決定方法等についてお尋ねしたいと思います。

平成25年度支出予定について、5か

年の契約の内容等含めてお聞きをいたしたいと思います。

それから、運転監視業務委託事業として平成25年度は4,914万円ということでされておられますが、太中浄水場のこれまでの経過の検証と、そして問題点はないのか、今後この方法がいいのかどうか、どのようなお考えを持っておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

検針業務委託料であります、2,150万6,000円です。以前にも申し上げましたように、検針業務に携わっていただいている方の労働状況をはじめとした諸課題にきちっと対応できているのかどうか。大変な状況で検針をやっているのかどうか。聞いております。そういう中でどうこたえられているのか、お尋ねをいたしたいと思います。

耐震診断業務委託料として2,058万円が計上されておりますが、内容についてお尋ねをいたしたいと思います。

鉛管対策工事として6地区、合計182戸の工事をやられるわけですが、改修計画と進捗状況についてお尋ねをいたしたいと思います。

府道十三高槻線の配水管布設工事として大きな管が布設されるわけですが、こういった状況は、先ほどの公共下水道の中にも出ておりましたし、事業がおくれているということですので、これについての設計を含めた取り組み状況をお尋ねをいたしたいと思います。

水管橋の塗装工事でも平成25年度4橋上がっておりますが、市内を見渡すとまだ少しさびがまじっている管がたくさんあると思うんですけれども、この計画について平成25年度は4橋ということでありますけれども、将来的なことも含めて考えを聞きたいと思います。

大阪広域水道企業団については、後日また説明会があるということですので、今日は質疑を控えさせていただきたいと思います。これをするとかなりの時間がかかりますので割愛いたしたいと思います。

それから、水質測定器機器等購入費で2,399万7,000円の予算が上がっておりますけれども、従前の水質検査方法、あるいはこれまで使っておりますモニター保守点検、あるいは検査委託料等の関係で莫大な費用でございますのでお考えをお聞きをいたしたいと思います。

○野原修委員長 小明課長。

○小明営業課長 それでは、私のほうから今、原田委員の開閉栓業務委託についてのお問いにお答えさせていただきます。

開閉栓委託料の内容でございますが、委託内容といたしましては、開閉栓の受付事務、それから受け付けた内容のデータ入力、それから現地での開栓・閉栓の作業、それから閉栓時の現地精算というふうな内容が盛り込まれております。それから日々の日報、それから月報、年報の作成というふうな業務内容になっております。

この業務は平成23年度から委託をしております、そのときの業者選定の方法でございますけど、業者選定は指名競争入札で行いました。まず初めに、入札に参加していただく業者を、府下の水道事業体における開閉業務の受託実績のある業者を選びまして、事前に審査書類を出していただいた中で、開閉業務と委託指名業者審査会において提出された書類等を審査して、それで入札参加業者を決定して今回落札をしたところが大阪水道総合サービスというところで、来年に3年目を迎えますので、ことし債務負担行為という形で、次年度は5か年の契約、

にございます。そんな状況の中で、今年度の予算の中で増額分が出てきております。

それと、鉛管対策ということで、鉛管につきましても、また同じ答弁になるかもわからへんのですけれども、昭和61年の3月まで鉛給水管を使用した関係で、実際1万3,260件の引き込み管に使用したという実態がございました。そんな状況の中で、平成16年から対策事業を開始を行いまして、現在5,828件の対策が完了しました。しかし、依然まだ7,432件が残存をいたしておりますので、その対策を今後継続してやっていきます。平成23年度末現在で約44%の解消率でございます。

それと、太中浄水場の水質検査の関係でございます。やはり安全・安心な供給をしていく中で、水質検査項目、これが50項目という内容で規定をされております。全てが太中浄水場の水質検査でできるのかというと、そうではなくて、そのうち37項目、これを自己検査で行っていているという状況にあります。

それと、水質モニターなんですけれども、市内に10か所、そのうち市域の管末6か所に水質モニターというものを設置いたしまして、あと太中浄水場内と企業団が配水する施設の4か所にモニターを設置をいたしております。これがリアルタイムで濁りとあと塩素濃度のチェックを監視しているという状況でございます。

それと、水質測定器機器等購入費という形でかなり大きな金額を上げさせていただいている部分がございます。工具、器具、備品購入ということで、三つの装置の購入を考えております。

まず、ICP質量分析装置と申しまして、水中に存在します鉄、マンガン、鉛

等の重金属、このあたりの分析をする機械でございます。既存の機械としては平成7年に購入したものがございまして、その耐用年数5年はもうとっくに過ぎまして、今までは修繕でしのいではおったんですが、その部品等が生産中止となった関係がございまして、今回の購入に至っているという内容でございます。

あと、濁色度計、これも厚生労働省から管理義務が課せられている濁度を計測する機械でございます。これも同じように耐用年数を過ぎて修繕がきかない状況になっているという内容でございます。

それと、超純水製造装置というものを今回購入しようと思っております。これも耐用年数が過ぎてしまっていて、交換等もできない状況です。この超純水装置というのは水質検査をするときには真水を使用する関係で、どうしても必要な機械であるというふうなことでございまして、よろしく願いをしておきたいと思っております。

それとあと耐震診断委託業務の内容でございますが、平成24年度で千里丘の配水池の耐震診断の委託料を出させていただいております。今、昨今の東日本を受けまして、いつ何時地震が起こるか分からないというような状況下のもとで、やはり耐震化の状況、これもいち早く確認しておくべきであるだろうということで、平成25年度では残りの太中配水池1池と中央2池、あと鳥飼の2池の合計5か所の配水池の耐震診断の委託をかけた中で、今の現状を確認しておこうというふうに考えております。

○野原修委員長 末永課長代理。

○末永工務課長代理 十三高槻線についての取り組み状況について、ご答弁させていただきます。

十三高槻線は、平成24年度、平成2

5年度、配水管整備事業で十三高槻線工事請負費を予算計上させていただいておりますが、道路拡幅工事にあわせて配水管を入れる計画でございまして、用地の取得は平成24年度も困難であるということをお聞きしております。したがって、工事のほう、平成24年度実施は難しいかなというふうな状況でございまして、平成25年度については大阪府のほうからは実施できる方向でというふうなことをお聞きしております。

それと取り組み状況でございまして、設計等は終わっております。いつでも発注できる状況ではございますが、時期を早々にというふうにご考えているところでございます。

引き続きまして、水管橋の塗装工事についてでございます。水管橋の塗装工事につきましては、状況により傷みぐあい等を調査しまして、河川ごとに毎年傷みがひどいところについては重点的に進めておるところでございまして、その河川ごとに随時進めていくというのは一つの固まりごとに終わって行って、また数年後に、例えば10年後にまたそこに同じところができるというふうな考え方でやらせていただいておりますが、本年度は86メートル、平成25年度につきましては86メートルで計上させていただきますが、次年度以降、また引き続き実施させていただきたいと考えております。

○野原修委員長 原田委員。

○原田平委員 組織の問題で、約2割の方が交代をされるということで、心配いたします技術の継承が本当に十分できるのかどうか。先ほどの公共下水道事業会計予算の審査のときにも申し上げましたように、公共下水道事業にも地方公営企業法を適用させてやっていこうというこ

とで、水道のノウハウを持った人が欲しいんやと、こういうことであります。そんな状況の中で、やはり養成と言うんですか、経験豊かな方がおってもらわんことには、そうした一元化にも問題が出てくるというふうに感じておりますし、人事異動されるわけですが、十分そういった点を斟酌しなければ、一つの目標に向かってできないという状況が出てくるので、これは人事当局と十分詰めていただいてやっていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

開閉栓業務委託について、少し高くなってきてるんじゃないかということで、チェックする必要があるんじゃないかなというふうに感じるんですけども、その辺もう1回、考えだけお聞きしたいと思っております。

太中浄水場の監視業務委託についても、これまでの成果と言うか、実績を十分検証していただいて、今後事故のないように、そして緊急事態に備えて、マニュアルとかそういうものをしっかりつくっておいていただいて、これは安心・安全の給水のためにぜひやっていただきたいと思っております。

検針業務については、負担増にならないように、1名増員されるわけですが、賃金等についても余り下がらないように、十分配慮していただきたいということを要望しておきたいと思っております。

耐震診断業務委託は理解をいたしました。一気に5基をやられるということでありますので、急いでいただくということで、しっかりと行っていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

鉛管対策につきましては、6か所ですけれども、もう少しスピードアップしないと、次からまた老朽管が出てくるので、それに対する対策もしなきゃ

ならので、できるだけスピードアップしていただいて、もう少し広げていただいて、解消に向けて取り組んでいただくように要望しておきたいと思います。

十三高槻線については理解をいたしましたけれども、公共下水道の移設がえについても難しいようなことを言っておりましたので、延びる可能性もありますので、大阪府と十分協議をしていただきたいというふうに思います。

水管橋につきましては、大正川もやられていますし、昨年度、山田川の上流部もされたわけにありますけれども、市内の小さな河川の上にかかっている水管橋もありますので、それを一度点検をしていただいて、水管橋の寿命を延ばすためにも、ちゃんとした塗装をしていただきたいということもお願いしておきたいと思います。

水質測定機械、非常に高いものですが、貴重な機材ですので、長くそして上手に使っていただいて、市民の負担増にならないように、これからも取り組んでいただきたいということを申し上げておきたいと思います。

○野原修委員長 小明課長。

○小明営業課長 開閉栓業務の見直しということなんですが、先ほど申し上げました業務内容といたしましては、先ほど申し上げた以上のことで、どこか削れるかというふうな点はないのでございますが、ほとんどが人件費という形で、私どもも仕様書の中で最低何名とかいう人員まで決めておりませんが、実務といたしましては、やはり責任者の方1人、それと現地での作業の方が2名、繁忙期では作業の方が4名来て5名体制ぐらいでされています。

それと、先ほど言い忘れたんですが、消費税抜きの1,000万円で債務負担

行為させていただいたんですが、これもまた年間400万円ということで、40%の落札率で落札されてしまった。ですから、次年度、平成26年度からの落札の折にはどれぐらいのパーセンテージで落札されるかわかりませんが、今のその辺のところを考えると、次回発注するときに、今回発注した業務内容の仕様書を見直して、もう少しどこか削れるところがないかということですが、今のところそういう項目がないんじゃないかなと考えておりますが、落札率は40%だったんですが、こちらのほうの仕様書に基づいて、きちっと今、業務はしていただいていると、これからもそれを監視していきたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 1点だけ確認をしたいと思っております。十三高槻線の問題は、先ほどから平成25年度の完成に間に合わない可能性があるような答弁と感じたんですけれども、大阪府が説明に来られたときに、十三高槻線の完成時期というのは、どんどんずれていったわけで、今度の平成25年度完成は間違いありませんということでした。用地買収の件についてもほぼ見通しがついたということで、先日も大阪府から5人ぐらい来られて、私の家で話し合いを持って、地元の方も来てもらって話をしたんですけれども、そのときにも確認をして、平成25年度の完成は間違いのないなということを確認しています。大阪府からは間違いありませんというお答えが返ってますので、今の答弁では平成25年度に完成できないような印象を受けたのですが、その辺の食い違いについて、説明をしてもらいたいと思います。

○野原修委員長 末永課長代理。

○末永工務課長代理 十三高槻線は、平成24年度につきましては、先ほどお話しさせていただきましたとおり、中止という形で、平成25年度、時期はまだ未定でございますが、早期に水道管理設工事をできる内容のことを大阪府のほうからお聞きしているところでございます。

○野原修委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 平成25年度、時期はまだ未定という答弁ですが、全体の完成が平成25年度の春、来年ということで大阪府から説明を受けて、地元と確認をしておりますので、それを先般も間違いのないということを確認したら、間違いありませんという答えをもらっていますので、その辺の確認はしっかりしておいてもらいたいと思います。

○野原修委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時11分 休憩)

(午後3時14分 再開)

○野原修委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 賛成多数。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決するものと決定しました。

議案第5号について、可決することに

賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決するものと決定しました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決するべきものと決定しました。

議案第12号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第18号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第19号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第20号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第21号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第28号について、可決すること

に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第29号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第30号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野原修委員長 全員賛成。よって、本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午後3時16分 休憩)

(午後3時17分 再開)

○野原修委員長 再開します。

本委員会の所管事項に関する事務調査について協議します。

平成25年度委員会行政視察を実施することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

次に、視察事項、視察先、視察日程についてご協議いただきます。

山本委員。

○山本靖一委員 項目ですけど質疑に出ていた水道ビジョンとか都市計画マスタープランとか、それから引き続き上下水道組織の一元化の問題も見ていかないのかなと思ったりするんです。摂津市がこれから取り組まないかん喫緊の課題、テーマとして幾つかまた正副委員長のほうでも提案を出していただくということで一任させていただいてもいいかなと私は思っています。

○野原修委員長 それでは、時間の関係上、今回の会期中に視察先の決定は困難

かと思われまので、本会議最終日において常任委員会の所管事項に関する事務調査について、閉会中に調査することが諮られます。本委員会の所管事項については、都市計画行政について、土木行政について、下水道行政について、水道行政についてを閉会中に調査することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野原修委員長 それでは、そのように決定します。

視察項目、候補地、希望日程の検討をお願いします。

これで本委員会を閉会します。

(午後3時19分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 野原 修

建設常任委員 村上 英明